

令和5年6月定例会

令和5年6月9日（金曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹 野 貞 子 議長

吉 田 芳 美 副議長

出席議員（14名）

1番 安達智幸議員	2番 漆山光春議員	3番 安孫子真弥議員
4番 東海林信弘議員	5番 石垣光洋議員	6番 増川憲一議員
7番 木村章一議員	8番 佐藤修二議員	9番 鈴木英友議員
10番 林 智議員	11番 奥山英幸議員	12番 吉田芳美議員
13番 丹野貞子議員	14番 細矢誓子議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田 川 美和子 事務局 長

須 藤 隆 一 議事係 長

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長	河 内 耕 治 副 町 長
板 坂 憲 助 教 育 長	真 木 吉 雄 監 査 委 員
須 藤 俊 一 防災・危機管理監兼 総務課長	真 木 秀 章 防災危機管理課長
日 塔 俊 浩 空き家対策主幹	牧 野 隆 博 政策推進監兼 企画財政課長
佐 藤 晃 一 まちづくり推進課長	鈴 木 淳 子 まちづくり推進主幹
今 部 憲 治 税務町民課長	矢 作 勲 健康福祉課長
池 田 恵 子 子育て支援主幹	宇 野 勝 農林振興課長併 農業委員会事務局長
松 田 浩 一 商工観光課ほか発信・ブランド推進室長兼 地域産業振興係長	仲 野 和 人 商工観光課長補佐兼 観光振興係長
土 方 一 郎 都市整備課長	大 泉 正 博 上下水道課長

軽部 昭博 会計管理者兼
会計課長
日下部 敦子 生涯学習課長

秋場 弘昭 学校教育課長

◎ 議事日程

令和5年6月9日（金） 午前9時開議

議事日程第3号

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案の審議、採決
議第41号 令和5年度河北町一般会計第3回補正予算について
議第42号 令和5年度河北町水道事業会計第1回補正予算について
議第43号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第3 請願付託案件の常任委員長報告、採決
日程第4 議員の派遣
日程第5 閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可

追加議事日程第1号

- 日程第1 議案の上程
議員発議第3号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出について
日程第2 提案理由の説明
日程第3 議案の審議、採決
議員発議第3号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出について

閉 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。

ただいまの出席議員数は14名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の
会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりで
あります。

○丹野貞子議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、答弁を含めて60分であ
ります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で
打ち切ります。

本日は、4番東海林信弘議員からでありま
す。

4番東海林信弘議員の一般質問を行います。

「4番東海林信弘議員」

○4番(東海林信弘議員) おはようございます。

それでは一般質問をさせていただきます。

質問事項の1は、道の駅河北のリニューアルオープンについてお伺いいたします。

道の駅河北ですが、平成6年4月にオープンし、県内では2番目に開設された道の駅であり、約30年が経過し建物の老朽化が進んでいる状況です。

令和5年2月の議員全員協議会へ示されましたが、鉄筋コンクリート造りの建築物の耐用年数から計算した場合、今後十数年の運営期間と想定し、必要最小限の修繕工事等を施した上で立地を生かした町のランドマーク施設として運営展開していくと説明がありました。

各階の機能としては、1階では、河北町の観光・イベントなどの情報発信、町内産品を中心とした物産販売、アイスクリームなどの提供で、河北の情報発信のためのインフォメーションフロアとしての位置づけ、2階は、河北のひと・もの・ことの魅力発信のためのフリーフロア、3階は最上川と河北の四季の景色を楽しみながらフードフロアと説明されました。

施設の管理運営方法として、令和5年度以降の道の駅河北は、べに花の里振興公社を念頭に事業計画書の提出などを通じ、協議を重ね、指定管理者の決定に向けて進めていく方向と認識しています。

ワイナリー併設型の道の駅整備計画は白紙になり、そのときの最終の方向性としては、これまでの通過型の道の駅から脱却し、地域のショーケースとして機能を持った目的地型の道の駅を目指す考えが示されました。

しかし、町長の就任時には、道の駅が目的地という着地型の観光施設ではなく、通過型で町なかに誘導する役割を担う施設に位置づけ活用を追求したいと述べられていました。

事業の計画内容によっては、道の駅の方向

性も変わってくるとは思いますが、道の駅のあるべき姿を見失っているのではないかと、本来の道の駅のあるべき姿は何なのか、考えをしっかりと持っていて進めていってほしいと思います。

そこで、質問要旨の1は、道の駅河北のリニューアルオープンに向けた事業進捗はどうなっているのか、またどんな道の駅を目指しているのか改めてお伺いいたします。

次に、質問事項の2つ目は、田井橋再架についてお伺いいたします。

田井橋再架促進期成同盟会は昭和57年に立ち上げられ、約40年間活動されてきています。現在の河北町田井地区と天童市成生地区を結ぶ谷地街道の要衝とされた橋を復活させようと運動が展開されていることは、皆さんもご存じのとおりと思っております。期成同盟会があるものの、なかなか進展せず停滞しているのが現状です。

期成同盟会の会合の中で、なぜ田井橋再架は前に進まないのか質問をさせていただきました。最上川左岸溝延地区の無堤区間があるからなかなか話が進まないとの答弁でした。

田井橋再架については以前にも一般質問をさせていただきましたが、やはり答弁は同じで、無堤区間の解消が田井橋再架の前提になっていて、要望だけは継続していくとのことでした。

積み上げてきた運動の火を絶やしてはいけない、そんな思いから期成同盟会では、平成29年度の架橋の前段階として、最上川左岸の無堤区間への築堤を要望してきたところです。

令和2年7月の豪雨により、甚大な災害が発生してしまいました。人の命を守り、財産を守っていくためにも、最上川左岸の無堤区間への築堤事業が急速に計画され、令和8年度完成を目指し事業が進められています。

溝辺地区の無堤区間が解消されることが前

提とされるならば、田井橋再架に向けて取り組んでいかななくてはと考えるところです。

そこで質問要旨の1つは、交流人口の拡大やまちのにぎわいの創出、また道路ネットワークの形成を考え、田井橋再架こそが重要になってくるのではないのでしょうか。田井橋再架に向けた町の考えを改めてお伺いいたします。

以上、再質問を留保し、一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 4番東海林信弘議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

4番東海林信弘議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、道の駅河北のリニューアルについてお答えいたします。

道の駅河北のリニューアルオープンに向けた事業進捗とどんな道の駅を目指しているのかについて申し上げます。

道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、そして地域振興に寄与することを目的とした施設であります。24時間無料で利用できる駐車場やトイレなどの休憩機能、道路情報、地域の観光情報などの情報提供機能、文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設で地域と交流を図る地域連携機能という3つの機能を基本コンセプトとしております。

現在、町が設置している道の駅河北は、山形空港、山形新幹線、東北中央自動車道等を利用して河北町に訪れた方々が初めて目にする施設であり、言わば人と物の流れの玄関口に所在しております。

平成5年に建設され、平成6年4月1日にオープンした道の駅河北は、オープン以来、数社の町内事業者が管理運営を行ってまいり

ましたが、平成30年3月に当時の指定管理者が降板してからは、部分的な運営にとどまり、施設全体を使用する運営体制に至っていない状況であります。

また、令和元年度に道の駅河北検討委員会を設置し、管理運営について検討を重ね、新たな指定管理者を指定し再スタートを試みましたが、基本協定の締結には至りませんでした。

これらの状況を踏まえ、現在、株式会社河北町べに花の里振興公社と今後の管理運営につきまして、鋭意協議を継続しているところであります。

今後の具体的な進め方といたしましては、現在、河北町の観光協会が、観光案内など管理業務を1階で行っておりますが、7月から株式会社河北町べに花の里振興公社が管理業務等を開始し、1階の物産品等販売の拡大及び充実を図り、3階の食堂の運営を準備ができ次第早急に開始したいと考えております。

その後、事業計画書の提出などさらに具体的な協議を重ねた上で、10月に指定管理者候補者の決定、12月に指定管理者の指定を行い、令和6年、来年4月1日からの指定管理開始を目指してまいります。

令和6年4月1日のリニューアルオープンに向け、道の駅河北の設置目的である住民福祉の増進及び本町観光業の発展並びに地域の活性化に寄与していけるよう、株式会社河北町べに花の里振興公社と検討を重ねてまいります。

次に、田井橋再架に向けた町の考えについてお答えいたします。

田井橋につきましては、明治22年、村山地区において最上川に初めて架橋されたもので、昭和16年に廃止になるまで、半世紀の間、村山地方の交流の要衝として地域の発展に大きく貢献を果たしてまいりました。

田井橋再架の実現を図ることを目的に、河北町と天童市で組織する田井橋再架促進期成同盟会が昭和57年に設立され、再架橋について調査研究として、河北町と天童市を結ぶ乱川橋付近で交通量調査を毎年実施し、田井橋再架への必要性・重要性について研究しているところであります。

この田井橋再架が進まない理由については、議員からもご指摘ありましたとおり、寒河江川合流地点から柏川合流地点までの溝延地区最上川左岸が無堤区間となっており、この無堤区間に田井橋再架橋の位置が入っているため、この無堤区間の解消、築堤が田井橋架橋の前提となっていたため、なかなか進展していない状況でありました。

しかし、甚大な被害をもたらした令和2年7月の豪雨災害を受け、溝延地区の最上川左岸築堤事業が大きく前進することとなります。

町といたしましても、安全・安心な都市づくりにおける道路網の強化は、災害時の代替・補完機能を果たし、近接する地域との連携強化や物流機能の確保を図る上でも重要であり、広域的な文化・経済の交流発展も含め、田井橋再架はもちろんのこと、谷地橋を含む国道287号の4車線化や河北橋改良なども含め、本町の将来発展に大変重要な位置を占めていると考えております。

引き続き、西村山地方開発重要事業の要望に盛り込み、早期実現に向けて働きかけてまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） ご答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきます。

まず、道の駅についてですが、道の駅の目的、造る目的、営業する目的なのですが、前

回ワイナリーを併設している道の駅を考えたときに、通過型の道の駅から脱却して、地域のショーケースとして機能を持った目的型の道の駅に変えるんだという話をお伺いしております。ただ、町長が就任したときには、目的型というよりは、そこの道の駅を通過して町なかに観光客、お客さんを誘客するんだという目的がありました。その目的が今ぶれているのではないかと、そう考えるんですが、今考える道の駅は通過型の道の駅なのか、それとも目的地型の道の駅を目指しているのか。はたまた、とにかく早くオープンさせたい道の駅なのか、その辺の町長の考えをお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 道の駅の目的、目指すべき機能でありますけれども、今申し上げましたように、端的に通過型か着地型かという、どちらですかということよりも、まず道の駅は情報発信であり、町の魅力、そして広域的な交通情報も含めて、そういった提供するという複合的な目的がありますから、それに沿った道の駅でなければならないと。そこは前提でございます。

そして、とりわけ道の駅の機能、今ほどの答弁で申し上げた機能を考えれば、様々な制約はある道の駅であることは否定いたしませんけれども、その立地からして町の中に人を呼び込み、さらに広域的な流れの中で皆さんに立ち寄っていただける、そういった道の駅を早急に機能回復させたいというのが私の就任時の考えでもあり、今もその考えは変わっておりません。

ただ、そういう中で、どこにでもある道の駅というよりは、どこにでもある道の駅の中では比較的施設的には制約のある中で人を呼び込む、町の中に人を呼び込むというのは最終目的でありますけれども、道の駅自体にも

立ち寄ってもらえる。1階から3階までの道の駅の機能、これをしっかり發揮できる指定管理先を、パートナーを見つけて、できるだけ早くオープンさせたい。これは一貫しております。

とりわけ地域商社の発足も含めて、何とか道の駅を運営していくということを追求したわけでございますけれども、当然、立ち上がりのこれからという地域商社が、加えてワイン構想も含めて進めていくという上では、道の駅自体での収益、ビジネス、そこをきちっと確立して持続的に管理運営できる、指定管理できる、そういったフレームをつくっていくということが商社側にとっても必要でしたし、町としても継続的な安定した道の駅の機能を維持していくと、發揮していくという意味では、そこに対する町の中へのにぎわい、あるいはさらに次の地へ行く、その道の駅の機能に加えて、道の駅自体にビジネスモデルとしても成り立ち得る経営を目指すべきと、その考えを消費者といろいろ追求している中で出てきたのが目的地型であります。

なので、それをぶれているというふうに評価するか、道の駅の機能を早急に今の道の駅の立地を生かした、今の道の駅をどう生かしていくかということについて早急に取り組んでいきたいというところは、私としては一貫していると。それを今、公社と協議を重ねているということでもあります。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） ちょっとベニバナずらしていいですか。

○丹野貞子議長 はい。

○4番（東海林信弘議員） 町長の考えは分かりました。ただ、目的が明確でないと、目指す目標が明確でないと、その場しのぎで事業が起こって、こういった事業がいいねといったとしても、それはなかなか成功するわけがな

いと思うんです。やっぱり真の目標を明確にして、いやいや早く立ち上げないとならないんだ、今サクラランボの時期が本当に来ているから、観光客いっぱい来るから、そこで河北町のいいところを見ていただきたいんだという思いも確かに分かります。ただ、今まで休館まがいの観光協会の人にご協力をいただいて、なかなか細々とやっている道の駅なんですけれども、それは確かにありがたい話ですけれども、本当にやっぱり事業を考えるのであれば、もう少し先を見て、その場しのぎではなく。

それで、6月の補正予算も出ていますけれども、7月には今度3階の飲食店も準備でき次第、開店したいんだ、やりたいんだという話もお伺いしていますけれども、それも何かただできるだけ早くオープンしたいという気持ちのほうが強くて、そう取らざるを得ない。何を目的にその道の駅を頑張っていくのか。町長の就任以来、ゲートウェイタウン構想、要は玄関口だということいろいろありますけれども、あとで、287号線の4車線化もちょっと触れさせてはいただきますが、そういった中で、ほかのお客さんを河北町に呼び寄せる、そういった力がなかなか見えてこない。

今回ワイナリーの併設型の道の駅が白紙に撤回されて、何か町としての道の駅に対する熱量が減ってきているのではないかと。とにかく、町長の話がなかなか出てこない。いやいや、やっぱりみんなで考えてあの道の駅を成功させるという思いが本当に足りないような気がします、私個人的には。

そうすればやっぱりもっといろんな案が出て、検討会、いろいろ出てくると思います。今現在は検討会もなしに町の行政側で頑張って頑張って考えられている。それはもうご努力は察しますけれども、やっぱりそういった今までに道の駅が休館、休館ということです

っと寂しい思いをしてきたあの建物。そういった中でやっぱり真剣にもっと目的を持って事業に取り組んでいただきたいなと思って今回一般質問をさせていただきました。

道の駅の基本コンセプトというのは、やっぱり24時間無料で利用できる駐車場やトイレ、あとは地域の観光情報の情報提供の機能、また文化教養、観光レクリエーション施設などの地域振興施設で地域連携の機能という3つの機能を、それをコンセプトにしている。それはどこも同じ、道の駅を持っている自治体、地域の方はそう思っているでしょう。ただ、それをどれだけその地域で、自治体でその力を降り注ぐか。特色のある道の駅になってくるのではと私は考えるところです。

令和元年度に、道の駅の検討委員会を発足して、いろいろ皆さんの考えや意見をいただいて、管理運営について等々重ねてきたことは大変評価するところであります。ただ残念なことに基本協定の締結に至らず、道の駅、白紙になってしまったわけですが、案外本当にやっぱり先ほども述べましたけれども道の駅に対する熱量が一気に下がってしまったのかな。あまりワインを冷やし過ぎたのか分かりませんが、そういったところで何となく道の駅に対する町の考えがぶれぶれになってきているのかなということで、私は今現在思っているところです。

基本コンセプトは理解します。近隣の東根市では道の駅の構想、今出ています。道の駅の構想が出ているときに、東根市では今現在、県の新広域道路交通ビジョンや道路交通計画等も掲げられていますけれども、それにのっかって東根市の新しい2027年に構想はなっているかもしれませんが、その構想で防災の道の駅といううたい文句で計画を立てているはずで。近隣を見てみますと、左沢、大江ですか、道の駅、あれは来年の令和6年の予定

で何か考えていると。あとは山形、新しく新規の道の駅も考えられているようですがけれども、そういった中で今現在道の駅を早くオープンしなければいけないというものの、近隣の道の駅では防災機能を持った道の駅、そういったことも考えられているんです。

3階の食堂を早く出したい気持ちは分かりますけれども、そういった長い目を見た、長期スパンに立って道の駅を、せっかくここまでお休みさせていただいたりとかいろいろやっているわけですから、そこまで考えていただかないと、これからの先、道の駅、本当に継続していけるのかどうか。その辺、今から目指す道の駅をどう考えているのか。町長、お伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 まずは、当面、これまでの議会での様々な議論の中でも申し上げてまいりましたけれども、先ほどの答弁にも触れさせていただきました。今の建築物の耐用年数も考えれば、今後十数年という中です。その中で今の道の駅を町のランドタワーとして、まさに玄関口にある建物として、しっかり活力をメッセージとして発信でき、寄っていただける、そして町なかに呼んでいただける道の駅として、これはしっかりしたコンセプトで進めていかなければならないということは前提に置いた上でありますが、可能な限り早くその機能を発揮していけるよう取り組んでいきたい。それが今申し上げている今の道の駅に対する考え方でありまして、これは就任以来変わっておりませんし、その考え方で必要最小限の修繕を施した上で、魅力ある寄っていただける道の駅として早期の再開を目指していきたい。

その上ででありますけれども、本町における道の駅、今の道の駅をその建物の耐用年数というものを見極めた中で、どう道の駅を整

備していくのか。ということは、その先のまちづくりのランドデザインにも関わる大きなテーマになってくるといふふうに思っております。その問題意識は持っておりますが、現時点において今の道の駅をしっかりとやっていくと。その中で追いつけということよりも、町としての将来のまちづくりの根幹に関わるころの次代を見据えた道の駅の在り方ということについては課題としてはあるといふふうに私は認識をしておりますけれども、まず、今の私が明確に申し上げられるのは、今の道の駅をいかにしっかりとやっていくかということを進めていくということでありませう。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） 先ほどから今の道の駅、それをうまく活用してやっていくんだという答弁です。ただ、私個人的に思うには、あの道の駅を今からずっと使って十数年、コンクリートの耐用年数を考えたら十数年運営していけるという話なんです、なぜその道の駅にこだわるのか。今から修繕費用だって相当かかっていくはずですよ。いろんなことが起きて、今現在も調理場とかそういったいろいろ、事業の内容によってはかかってくるでしょう。

ただ、30年たった鉄筋コンクリート造りの建物、建築物が耐用年数を十数年、あとは残り使っていけるんだという考えは分かります。ただ、それが制約になってなかなか目的、目標を達成できない道の駅をつくらうとしているのではないですか。それで思い切った施策、やれないんですかね。何でそこにこだわる必要があるのか。事業費とかいろいろお金のかかるもの、いろいろあると思います。ただその制約があるからこそ限られたスペース、限られた施設でやるしかないから、そういったことでちまちま、ちまちまやっているような、毎回休館に追い込まれるような事業形態

になっているのではないですか。その辺、どうお考えですか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 道の駅をめぐる歴史もございませうけれども、高速道路が南から北へということにつながりました。そして、空港も近いです。今の道の駅の利点はいっぱいあると思います。否定的な見方多いですけども、私はそこに生かす価値があるといふふうに考えております。その機能を発揮しないでいくということは町にとって大きな損失であると思っているから、こだわっています。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） 東の玄関口と言われている高速道路、あと山形空港、河北町にとっての東の玄関口、そういったところの立地条件がいいからあそここの場所にこだわる。それは分かります。ただ、その場所であの鉄筋コンクリート、残り十数年と考えられているかどうか分かりませんが、そこで今から先を見据えた道の駅がうまく運営できるのか、その辺が不安なんです。立地状況は、確かに町長がおっしゃるようにすばらしい立地条件です。ただその立地条件を生かした道の駅が今現在どう考えられているのか、そこでお聞きします。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 申し訳ありません、議員のご質問にちょっと頭ついていけなくて、非常にじくじたるものがあるんですけども、今町にとって損失だといふふうに申し上げましたけれども、高速道路、あるいは空港、様々な交通的な立地、そして河北町の玄関口、そういったところの今の建物を活用しながら、ただオープンすればいいのではないかということととにかく急いで急いでいるのではないかと、どう指摘なのかということ、どうお答えしたらいいか、私の頭で整理できなくて

んですけれども、一つはインターとか空港とか新幹線とか、そういったあと仙台からの町への呼び込みも含めて、首都圏からの呼び込みも含めて、全国ネットワークの交通要衝の中で、そして空港ということであれば、今後インバウンド的なところも始まります。そういった意味から、道の駅を1階だけで細々とやっていくという事態は、これは町にとって大きな損失だなど。今の来年再来年、5年先ということを考えて上でも損失だなど。

そしてまた、近くには、観光・交通そういった広域的な利活用もありますけれども、遠くない距離に、道路の整備はなかなか一気にはいかない状況ではありますけれども、産直施設あり、ひなの湯ありということで、287号線は非常に大きな交通の流れの要衝だと思っています。そういった中で、いろんな施設との連携も含めて、いかに今の道の駅をリニューアルオープンしていくかということと併せて、そこでの様々な展開、オープンしていく中で様々なトライというものがなければならぬというふうに思っています。

その一つとして、どういうふうに活力ある道の駅に今の道の駅をしていくかということについては、しっかり継続的に考えていく必要があると思います。ただ、大きな町のランドデザインとしての道の駅を、今の道の駅に最後の最後まで、10年、20年、30年とこだわって展開していくのかどうかと。その点については、さらに別途の十分な検討が必要になってくる大きな課題だというふうに思っております。答弁にならないかもしれませんが、以上であります。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） 私の質問の内容がちょっと悪かったかなと反省していますが、今町長答弁の中にも、やっぱり道の駅を生かした、周辺には産直、ひなの湯、ひなの宿、い

ろいろあるという話でしたけれども、それに直結していろいろ今の道の駅を利用するのであれば、そういった先を見据えた構想だって、話だって、夢物語だって出てきてもおかしくないと思うんです。なかなか全然その道の駅だけで、今から3階の食堂を準備でき次第開けますよとか、そういった話ではないと思うんです。

もっと先を見据えた道の駅、先ほど私は防災機能を持った道の駅というご紹介させていただきましたけれども、その防災機能を持った道の駅というのは、災害用のトイレ、トイレというものは今の道の駅でもありますけれども、自家発電装置などの整備、あとは毛布、食料品などそういった緊急時の備蓄品をストックするところ、また耐震の貯水槽など、あるいはヘリポート等々、防災機能ということで今うたわれていることだと思います。

それを東根さんの新しい「よってけポポラ」の東隣に構想されているということで話は伺っているんですが、大江町のほうでもそういった形で道の駅を進化させようという話もお伺いしております。計画に載っているようですけれども、それと付随して河北町も、せっかく今休館ではないですけれども、その辺になっているんですから、もっと新しい視点で道の駅を再生していこう、そういう考えは本当はないのかどうか。

それを、ただ立地条件がいいから、今の建屋が十数年までもつから、あの道の駅に本当にこだわるんだということを抜きにしたら、その防災の機能を持った道の駅を考えられないのか。いやいや、あそこの今建っている道の駅で防災機能を持った道の駅として生まれ変わるんだ、生まれ変わるようにするんだとか、そういった先を見た、もっと少し夢物語でもいいんですけれども、そういったことでやっぱり皆さんに町民の方に安心してあ

の道の駅すごくよくなったねとか、そういったことを言ってもらえるような構想とか、そういった考えはないものか。

ただ、3階の食堂ができるから、7月頃に準備でき次第やりたいとか、そういったことではなくて、いやいや、それは振興公社のほうにも大変な負担はかかってくると思うんですが、それも今協議している段階だと思えますけれども、その辺も含めて、やっぱり住民にとっても本当に大切に、目的・目標を明確にしないと、また話がこじれて、それでまた休業になる可能性だって、否定的な話ばかりして大変申し訳ないんですけども、そういった話になってくるのではないかとすごく心配しているんです。だから町民の皆さんも道の駅はどうなるんだと、何になっていくんだ、どう考え、何であるところにこだわるんだ、そういう話がいっぱい出てきているんです。

それを町長はやっぱりもったいない、もったいないという話ではなかったかもしれませんが、すごく立地条件もいいし、それをうまく機能を理解してやっていきたいんだという考えは分かります。ただその考えだけで、実際問題本当にうまくいくのか。その辺もちょっと疑問符がつくところです。その辺も含めて、今後やっぱり道の駅に関しては、町長の肝煎りで頑張っていたきたいと思いますが、本当に何かワイナリーの白紙になってから熱量が下がって大変な思いをされているとは思いますが、やっぱり東の玄関口というのであれば、早急に事業構想を練って、やっぱりお知らせしていただきたいなという私の強い思いです。

また、今、振興公社と協議を重ねていくということなんですけれども、令和6年4月1日のリニューアルオープンに向けて、道の駅河北の設置目的は住民福祉の増進及び本町観

光事業の発展並びに地域の活性化に寄与していけるよう振興公社と検討を重ねていくという答弁がございました。例えば、その答弁があった検討の内容というのは、今聞くことって可能ですか。教えていただくことって可能ですか。

○丹野貞子議長 暫時休憩します。

休 憩 午前9時39分

再 開 午前9時39分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

「河内副町長」

○河内耕治副町長 私からお答えさせていただきます。

振興公社のほうをお預かりしているので私からお答えいたしますが、現在、町の担当窓口であります商工観光課と振興公社ということで、以前にも振興公社が指定管理者が替わるときに、その間の隙間を埋める形で公社のほうで業務をやらせていただいたという経験、実績がございますので、その辺のノウハウがございますので、そこを十分に生かしていきたいというふうに考えております。

具体的には、河北町として非常に対外的に宣伝効果の高いものが、例えば飲食物であれば冷たい肉そばですとか、ソースカツ丼ですとか、あるいは、最近ご商売がちょっと都合でストップしてしまったお餅を提供するところとかございました。そういったところで扱ってありましたいろんな町の食べ物ですとか、あるいは最近になってですけれども、主に土日、あるいはゴールデンウィークのときにもたくさん来ていただいたんですが、谷地橋の近辺の河川敷のほうでキャンプをなさるお客様が非常に増えております。現在、観光協会さんのほうで1階の業務を担当していただいているんですが、そういったことを目の当たりにしてございまして、そういったキャンプで来られたお客様に対して、キャンプでいろん

な必要なものが出てきた場合に、その要望に応えられるような必要となるものを準備して販売してはどうかとか、そういった今の時代に合ったような要望に応えられるような工夫をしまして、道の駅というものを進化させるといいますか、今の時代に合ったような形で運営していければということで、振興公社のほうといろいろ話をさせていただいているところでございます。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） 今協議なされている内容、まだ構想段階でなかなかはっきりとは言えないという部分もあるかと思えますけれども、やっぱり今副町長がおっしゃったように、谷地橋の下にはデイキャンプ、一人キャンプ、知りませんが、なかなか数が多くあそこには人が来ています。そういったことを含めて、前もそういった話でカヌーの講習会をやるのか、そういった形で道の駅を發展させようという話も前に何かをお聞きしたことがあるんですが、そういったこともやっぱり今からの時代の流れでやっていくんだという考えはよく分かったつもりです。ありがとうございます。

谷地の飲食店さんがちょっとあったという話もお聞きして、ああ、そうなんだということもちょっとお伺いしたことはあるんですが、なかなかうまくいかなかったのかなということでちょっと残念に思うんですが、そういった形でみんな地域からの力をお借りしてあの道の駅を成功させるという気持ち、その気持ちが本当に大切なんではないかなと思います。

令和6年4月1日のリニューアルオープンに向けたということで、住民福祉の増進及び本町観光事業の發展並びに地域の活性化ということで上げられていますが、これは多分機能の多様化ということで、地域福祉の向上とか、いろいろ道の駅には併せ持った役割があ

ると思います。その地域の福祉の向上に資する地域センター型の道の駅ということで整備していただいて、本当にここの道の駅、建っていてよかったなという思い、それが出てくるようにやっぱり事業を發展させていっていただきたい。

ただ、決断するときは決断していただいて、その施設ではちょっと足りないな、もっと事業展開やりたいなと思ったら、やっぱり決断しなければいけないときは決断していただかないと、そこにこだわる意味がなくなってくると思います。その意味を履き違えないように、やっぱり河北町の玄関口として發展させていってほしいと、私個人的に思っております。

どうかひとつ道の駅に対しては、ワイナリーは非常に残念なことだったと思いますけれども、あれだけ盛り上がったワイナリー併設型の道の駅だったんですけれども、そのぐらい盛り上がるような事業構想をまた新たに立てていただいて、可能な限りあの場所でするんだったらやっていただく。ただ不可能なときもあると思います、その事業の内容によっては。その事業の内容によって着地型、目的型とかいろいろ、様々私は言わせていただきましたけれども、そういった合うやつ、やっぱりみんなに喜んでいただけるような道の駅、それを築き上げていっていただきたいと思います。

やっぱり決断するときは本当に町長、決断していただいて、あの場所がいいのか悪いのか、あとははたまた河北町の公的施設を利用して、そういったことであの道の駅を發展させるということでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、質問事項2つ目に入らせていただきますが、田井橋再架ということで、今回の令和6年度、議員全員協議会の中でも西村山地

方開発重要事業要望書（案）ということ載せておりました。これは毎年相も変わらずずっと載っている要望書です、287号線の4車線化含め。

町長答弁にもありましたが、やっぱり田井橋ということで私も昭和57年に期成同盟会ができたということは、本当に記憶が鮮明に残っています。それはなぜかというと、私が昭和57年に会社員になって天童に通っていました。やっぱり相当、私は村山橋のほうから天童に入って仕事に行っていたわけですけども、すごく冬期間の渋滞発生して、会社に行きたくなくなるぐらいの渋滞で、冬期間ですからやっぱり道路は路面が凍結していて、渋滞で車の熱量で道路の雪が解けるんです。そのぐらい40分も1時間も村山市のたもとですずっと待っていて、そのときまだ携帯電話もなかったんで、会社に電話したくても電話できないような状態で、公衆電話だってあそこの付近にはなかったんで、無断遅刻というかね、そういったことも多々ありました。ストレスもたまります。

そういったことで、やっぱりこの河北町は橋がないとどこにも行けない。どこにも買物も行けない、会社にも行けない。要は橋が要になっています。JRとかあれば別にいいんですけども、またいもこ列車、そこを走らせてくださいと私は本当はお願いしたいんですけども、あの煙突の形が里芋のような形でいもこ列車という話だったんですね。それを脇に道路をいもこ列車と車が走る、そういった形がすごくいい光景だったなど。この間、新聞に載っていたのか忘れちゃったけれども、何かネットで見たんですが、そういった話もございました。

ただ田井橋というのは、やっぱり谷地橋あって、河北橋あって、私の住んでいる溝延に

は溝延橋があって、溝延橋は寒河江に行って終わりなんですけど、谷地橋は東根方面、最上川の堤防を行って、成生地区には抜けられるんですけども、あと河北橋、いろいろ多々橋については課題が多くていろいろあると思うんですが、ただ河北町としては橋、特に田井橋、私個人的には、田井橋をやっぱり再架していただかないと、交流人口の拡大にもなりますし、町のにぎわい、またあとは人口減少、その辺も少し解消できるんじゃないかと。天童に通う人って結構多いんですよ。それを谷地橋を使って、ああ、ストレスたまる、嫌だな。だから、天童に住んだりとか、東根に住んだりとか、あとは天童・寒河江間の村山市を通っていくと、やっぱり天童に住もうかなとか、いろいろそういった話も出てきます。

要は、やっぱり私は田井橋が早急に再架ならないのかなという期待を含めて、今回たまたま、誠に被害に遭った方には大変申し訳ないんですけども、令和2年7月の災害に遭って、やっぱり住民の命と財産を守るという意味で築堤事業を進められていて本当にうれしく思っています。ただそのうれしい反面、いや、せっかくだから田井橋もという私の拙い夢なんですけれども、早期に再架して欲しいかなという思いでいます。ただ町長答弁の中にも、やっぱり橋の課題にしては、河北橋の改良、または谷地橋4車線化のこと、田井橋も含めてですけども、やっぱり橋がないと河北町は本当にスムーズな交流も図れないし、行き来もできないし、そう思います。

谷地橋の4車線化の答弁がありましたのでちょっとそこに触れさせていただきますが、谷地橋の4車線化も、以前田宮前町長のときですかね、谷地橋の4車線化の実現に向けた町民大会、平成29年11月に実施しています。それを実施して以来、何か4車線化の火が消えかかっているような気がするんです。その

辺、田井橋ももう本当に消えかかっているんですけども、今、クローズアップされているのはやっぱり河北橋の老朽化、架け替えとかいろいろ話はあるんですが、河北町で橋が本当に重要だということ、町長の認識を再度お伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 私も先ほど東海林議員の天童のほうに通われた橋に対する自らの思い、聞かせていただきましたけれども、私も全く河北町という町を考えたときに、非常に立地条件のいいコンパクトで、先ほどの道の駅の質疑の中でも申し上げました立地、これは河北町全体にも当てはまる立地だと思っています。そういう意味でいうと、鉄道がないというようなことも言われますけれども、非常に恵まれた立地にある町だと。この立地を生かしていくためには、やっぱり橋、これは大きなまちづくりに関わる課題だというふうに思います。これは地域の発展を考える上でも、リダンダンシーというか、災害時の対応にしても、非常に安全・安心、あるいはこれからの成長ということ考えた上でも、橋というのは河北町にとって大きなテーマだと。

とりわけ河北橋にしても、谷地橋にしても、田井橋にしても、これは県の管理に関わる橋になってまいります。そういった意味でなかなか状況が変わらない中で、何とか河北町としての橋に対する重要な位置づけを維持しながら、新たな展開に向けて新たな段階へと踏み出すべき契機となるような、そういった動きというものをつ一つ積み重ねていながら対応していくべき重要なことだろうなというふうに思っております。

そういった意味で、重要事業の中にも今ありました3つの橋も位置づけながら継続的に取り組んでいるわけでありましてけれども、単に声を上げていくというだけでなく、状況の

進展、あるいはこれからの交通整備、災害上の必要性、そういった観点からより河北町としてはもちろんですけども、広域的な視点にも立った働きかけ、あるいはそこに架ける重要性というものを訴えられるよう工夫して運動を展開していかなければならないというふうに思います。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） いろいろご答弁ありがとうございます。橋にかける思い、町長の話も理解したつもりです。やっぱり災害時となりますと橋が重要な拠点というか、通り道、道路になっていまして、先ほど道の駅の話もさせていただきましたけれども、道の駅だつてやっぱり災害時の拠点として利用できるわけですから、その辺も含めたトータル的な考えでやっぱり事業を進めていただきたいと思います。

これはお願いですけども、橋に関しては県の管轄というお話をさっき町長がされましたけれども、町長の人脈を生かして県に働きかけて強く要望していただきたいと思います。ただ書面で書くだけではなく、人脈を生かした対面での要望、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○丹野貞子議長 以上で4番東海林信弘議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩とします。

休 憩 午前 9時54分

再 開 午前10時07分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、11番奥山英幸議員の一般質問を行います。

「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） おはようございます。

これより通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

新人でありますので、不慣れなところや分かりづらい説明、聞き取りづらい部分等あるかと思いますが、精いっぱい質疑をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは、河北町の学童保育について3点、県立谷地高等学校について1点、質問させていただきます。

まず、河北町の学童保育の方向性について伺います。

我が町、河北町は位置的に山形県の中心に近い位置にあり、近隣地域や隣県の宮城県や遠方都市への移動は、高速道路のインターや山形空港に近いこともあり、立地としては比較的恵まれた環境下にある町と考えております。

しかしながら、令和に入り、河北町における人口減少は予測していたものより加速的に進んでおり、町の人口は、昭和35年の約2万7,600人をピークに、現在は約1万7,200人、2040年には1万4,000人を下回る予想がされております。

第8次河北町総合計画での2030年度の将来目標人口として1万6,600人を掲げておりますが、その目標を達成し、かつ人口減少に歯止めをかけるには、河北町で生まれ育った若者が河北町にとどまり生活をする、また一時的に町外で生活したとしても地元へ回帰する、町外の方や子育て世代の夫婦が河北町を選んで移住してもらうなどが非常に重要なことであり、次世代を担う多くの子供たちを河北町で育成することが定住人口の増加につながるのではないかと思います。

中でも、子育て世代の夫婦が安心して子育てを行える環境づくりを積極的に行い、より多くの子育て世代の方より河北町を選んでいただけることが重要かと思いますが、選ばれる選択肢の一つとして、幼稚園やこども園、

学童保育の充実が重要ではないでしょうか。町内の保育施設は11か所と比較的充実はしているかと思いますが、うち学童保育の4か所については、ほか市町村と比べ町からのサポート体制が不足しているところが見られます。そのことについて、以下質問をさせていただきます。

1点目、学童保育における委託費用に関する委託交付額については、厚生労働省子ども家庭局子育て支援課健全育成係より、交付額の算定方法について指針が出されており、内訳については、国、県、町それぞれ3分の1ずつ負担、子供の保育人数や学校の開所日により委託金額は変動するかと思いますが、細かく項目が設定されているため、委託費の内容の確認が必要であるはずにもかかわらず、昨年度の委託費について提示はあるが、すり合わせ等がなく、詳細の説明がないと意見が寄せられております。

先ほど申し上げたとおり、国より示されている決まった指針がありますので、委託費用はそれに基づき、また町としての条例等により算出されるかと思いますが、その内容に関する説明を行っていなかった理由はなぜでしょうか。理由をお聞かせ願います。

2点目、谷地中部小学校区のちびっこ放課後学童クラブさんは現在、1年生、2年生の72名を受け入れております。ちびっこ放課後学童クラブさんの児童数に対する屋内施設の平米数が3年生から6年生を受け入れるキャパがないため、中部小学校区の3年生以上の児童は、西里小学校区で運営されておりますちびっこ放課後西里学童クラブさんが屋内施設の広さを鑑み受け入れている状況です。

現在、中部小学校区での学童保育での児童利用数は、ちびっこ放課後学童クラブさんの1・2年生72名、ちびっこ放課後西里学童クラブさんの3年生以上37名、計109名が利用し

ております。

ここでちびっこ放課後学童クラブさんの現状の状況をお見せさせていただきます。見えますでしょうか。この写真内容は、先月5月23日に撮影させていただきましたちびっこ学童クラブさん、通常より10名程度少ない現状の様子です。約60名の子供さんがいる状況です。施設の広さからこれ以上の学童の受入れが難しい状況が分かると思いますが、現在懸念されている問題が上がってきており、ちびっこ放課後西里学童クラブさんの受け入れている学年で、6年生は現在6名です。来年小学校を卒業し、6名の学童利用はなくなりますが、先ほど申し上げたとおり、中部小学校区の3年生以上はちびっこ放課後西里学童クラブさんが現在受け入れており、ちびっこ放課後学童クラブさんの学童保育の利用の減、2年生は40名おります。

来年度、ちびっこ放課後西里学童クラブさんがこのままこの40名を受け入れる場合、来年春に卒業の6年生6名減、増減差引き約34名ほど増加予定で、現状の利用人数のままであれば、ちびっこ放課後西里学童クラブさんで来年は100名近く利用する見込みになっておりますが、区分けする観点から現在の状況では建物の改修をしなければ受け入れることが不可能であり、改修に関しての費用が自己負担では現在の経営状況からも難しい状況で、受入れ自体不可に近い状況となっております。

あわせて、ここ数年、中部小学校区の1年生の利用者は、入学児童数に対して約3分の2の傾向にあることから、来年度の中部小学校の入学予定者が70名程度いるようですので、40名ほどの利用申込みがあると予測されます。現在のちびっこ放課後学童クラブさんの施設でこの40名を受け入れた場合、先ほどの現場写真を見ていただいたとおり、施設の広さに80名以上の受入れが難しいので、来年の3

年生の受入れは難しく、同じく先ほど申し上げたとおり、中部小学校区の3年生40名をちびっこ放課後西里学童クラブさんが施設が現状のままだと受入れが難しく、町として何らかの対応を取らなければ待機児童を発生させてしまう懸念があります。

そこでお聞きしたいのですが、現在、中部小学校区の児童受入れ先であるちびっこ放課後学童クラブさん、ちびっこ放課後西里学童クラブさんがともに40名の受入れが難しい状況となった場合、例えば町としてほか学童保育へ受入れを交渉、送迎等も併せて町として対応が可能なのか否か。または、ほか何らかの対応策はあるのかどうかお伺いをさせていただきます。

3点目、学校施設利用に関し、現在、谷地南部小学校区のさくらクラブさんでは、自前の施設を利用し、学童保育の運営を行っております。過去に施設の老朽化に伴い、余裕教室がある谷地南部小学校を使用してほしいとさくらクラブさん自身が町に打診したいきさつがあり、前例がないなどということで、余裕教室があるにもかかわらず使用許可が下りなかったそうです。

しかし、現在は山形市をはじめ多くの自治体で学校施設を使用し学童保育を運営しているところもありますし、また西川町では、文部科学省が管轄になりますが、学校施設を利用し夜6時半まで、また学校の閉庁時の土曜日や夏休み、冬休みに放課後教室こども教室を開催するために、学校の施設ではありますが、出入口を違う場所に設置、学童保育クラブと同様な対応を行っております。このことから、今後河北町内での学校施設を利用した学童保育の利用についての可能性をお聞かせいただきたく、お願いいたします。

続きまして、山形県立谷地高等学校についてお伺いいたします。

先日5月9日の全員協議会の中で報告がありました西村山地方開発重要事業要望書で、県立谷地高等学校の教育環境整備及び県立高校の再編整備に関する基本方針についての中で、山形県に河北町としての谷地高等学校の再編に関する要望説明がありました。県立谷地高等学校の問題については、町民の関心が非常に高いことは承知しておるところとは思いますが、現在3年生が68名、2年生が72名、1年生が36名と、ここ数年いずれも定数80名に対し定数割れを起しておりますが、今年度については40名に満たない状況となっております。

山形県の方針では、2年連続で入学定数に対し3分の2に満たなければ、その翌年度より1学級分を減じる基本方針であることから、令和6年度も今年度同様の状況であれば、定数が80名から40名に減少する可能性が非常に高い状況にあります。

地域商社のかほくらし社との連携を行い、様々なよい成果が出始め、またスポーツ面では、特にカヌー競技が全国的にも活躍、知名度が高い中、定数の減少はこれまで取り組んできたことに対し暗い影を落とし、影響が非常に大きい状況になるのではないかと考えられます。

また、近隣高校を見ますと、左沢高等学校や北村山高等学校、2校ともに総合科ではありますが、谷地高等学校と同様、大幅に本年度の入学数が定数を下回っております。谷地高等学校、左沢高等学校、北村山高等学校に共通しているのは、やはり高等学校の学校としての特徴がよく分からない点ではないでしょうか。例えば、平成30年から県内6高校に新しく創設された探究科では定数を大幅に上回り、寒河江高等学校に至っては定数の2倍、昨年度は3倍を上回る倍率の応募があったようです。

また、谷地高等学校の進学や就職状況を見ると、進学先は国立大学、私立大学、専門学校、就職先は地方公務員、民間企業等の就職など一見幅広く見えますが、逆の言い方をすれば特徴がないようにも思えます。

谷地高等学校を進学先に選んでもらうには、谷地高等学校は何らかの強みや特徴が必要であるのではないかと思います。例えば谷地高等学校はスポーツ面ではカヌー競技が全国区になっておりますので、町としてもカヌー強化の観点から全面的にカヌー競技をサポートしている。また、進学面では、先ほども申し上げた探究科のような特色のある科目を設置いただくよう山形県に働きかけを行う。また、国立大学への進学をサポートしている。また、就職面では、例えば公務員試験があるので難しいかもしれませんが、河北町役場へ多くの生徒が就職できるような、町として谷地高等学校卒を設けている。また、河北町内への企業などへの就職をサポートしているなど、町として谷地高等学校に対し多大なバックアップを行うことが必要かと思われ、また今後の高等学校の受験者へのPR、山形県へは河北町と谷地高等学校の連携を強化し要望することが必要ではないかと思いますが、河北町として今後どのような働きかけを行うのか、どのような方針で対応するのか、また先ほど述べたことが可能なのか否かをお聞かせいただきたくお願いいたします。

○丹野貞子議長 11番奥山英幸議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 11番奥山英幸議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、河北町の学童保育の方向性について申し上げます。

1点目の運営委託側と町側の委託費用のすり合わせについて申し上げます。

7番議員にも昨日同様の質問がございましたので、重複してお答えする場合もあるかと存じますがご理解いただきたいと思えます。

放課後児童クラブの運営を委託するに当たりますでは、当初委託契約を行う場合や変更契約を行う場合には、その都度単価や計算式を記載している積算内訳書を添付し、放課後児童クラブの運営側に確認をいただいております。この積算内訳書は、委託料の根拠となる単価や詳細な計算式を記載しているものであり、委託料を算出するに当たり、各放課後児童クラブの方から登録児童数を確認し、またキャリアアップや処遇改正を行う計画書など必要な書類についてご提出をいただき、それを基に国の基準に基づき算出するものになります。委託の内容に関しまして、よりご理解と納得が得られるよう丁寧に説明し、対応してまいります。

2点目の町における学童保育の継続的な運営の考え方や指針、そして待機児童が発生した場合の考えについて申し上げます。

谷地中部小学校の1年生から6年生までの児童が利用している中部小学校区にある放課後児童クラブと、西里小学校区にある放課後児童クラブについての登録者数につきましては、例年の傾向を見ますと、谷地中部小学校の2年生が3年生に上がったとき西里小学校区にある放課後児童クラブへ登録する人数は、現在登録している2年生の登録者全員が登録している状況にはございません。

谷地小学校区の児童だけで見ますと、1年生は約70%が放課後児童クラブを利用しておりますが、2年生になりますと50%、3年生は30%の児童が利用している状況となっております。これまでの傾向を見ますと、学年が上がるごとに登録率は減少傾向にございますので、谷地中部小学校の現2年生40名が3年生に上がったとき、40名全員が西里小学校区

にある放課後児童クラブへ登録するということは、これまでの傾向から見れば考えにくいことかというふうに捉えております。

ただ一方、少子化と言われる昨今、子供の人数も減っている状況ではありますが、そういう中であって、共稼ぎ世帯が増加したことや核家族化の影響により放課後児童クラブの需要は高まっております。来年度の西里小学校区にある放課後児童クラブの受入れが定員を超えてしまうおそれがあるのではないかと、ご懸念につきましては、放課後児童クラブの利用を必要としている人が利用できないというようなことがないように、公共施設の活用なども含めて様々な角度から検討し、対応してまいります。

3点目の学校施設を利用した学童保育の運営委託について申し上げます。

小学校や中学校の教育施設の利用については、河北町教育施設使用条例により、町が設置する学校及び公民館の使用に関し、必要な事項を定めております。小学校の施設使用に関しましては、体育館とグラウンドが使用することができる施設対象となっております。

また、河北町教育施設使用条例の施行に関する規則により必要事項を定めており、学校教育上支障がないと認めるときは、河北町内で運営している放課後児童クラブの活動やPTA行事などについては、会議室や多目的ホールも含めた食堂も使用することができるとしております。

なお、減免団体に登録されている谷地南部小学校放課後児童クラブ、さくらクラブの学校施設の利用率につきましては免除されているところであります。

学校施設を利用した放課後児童クラブの運営につきましては、学校は放課後も児童が移動せずに安全に過ごせる場所であることから、学校教育に支障が生じない限り、余裕教室や

放課後に一時的に使われていない特別教室等の活用を促進するものになっております。この点につきまして、学校との調整をして対応してまいりたいと考えております。

次に、谷地高等学校への町としての働きかけについてお答えいたします。

1点目の県立谷地高等学校に関し再編整備に関する基本方針を受け、町としての具体的な働きかけについて申し上げます。

県立高校の再編につきましては、平成26年11月に山形県教育委員会が策定した県立高校再編整備基本計画により進められていることは、ご質問でもありましたとおりであります。平成27年度から令和6年度までのこの10年間で、全県で公立高校の入学定員を32学級、1,932人程度削減する計画であります。西村山地区においては、全体で3学級削減の計画となっております。

県立高校の再編整備に関する基本方針では、1学年当たり2学級の学校、まさしく県立谷地高等学校もその一つであります。入学定員が2年連続して入学定員の3分の2に満たない場合は、その翌年度から入学定員を1学級に減じることとなっております。令和4年度は80人定員には満たないものの72名が入学いたしました。令和5年度は3分の2に満たない36人とどまり、1年生は1学級となりました。仮に来年度の入学定員が54人を下回ることにできれば、県立高校の再編整備に関する基本方針により1学級に減じられることになります。

町、高校側としても、何とか2学級は確保したいと考えており、西村山地方開発事業の要望書にも谷地高等学校の存続、ICTを活用した授業を行うための教職員研修や、地域の人々や産業と連携した探究的な学びを実践できる教職員の配置、施設環境整備についての要望と併せまして、県立高校再編整備基

本計画における1学年当たり2学級の学校の入学定員が2年連続して入学定員の3分の2に満たない場合は、その翌年度から入学定員を1学級減じる方針について、所在市町村における学校の魅力向上化、活性化対策等の取組状況を踏まえながら協議できる場を設けること、学級数の見直しについては、2学級での募集を継続した上で3年から5年間の推移を見ながら検討がなされるよう要望する予定でございます。

県立谷地高等学校は、本町の将来を考えたとき、若者が集い、学び合う場があることは大変重要であり、これからの地域を担う人づくり、活力ある町を創造する上でなくてはならないものです。

現在、町では、地域に根差した学校づくりを進めるために、谷地高等学校後援会に対して毎年50万円の補助金を交付しております。補助対象としては、地域の伝統文化に触れ、郷土愛を高める教育活動を支援する事業、地域に貢献する教育活動を支援する事業、そして、土日祝日の通学に係るバス運行経費を支援する事業となっております。

本町にある唯一の高等学校として、何よりも谷地高で学ぶ生徒にとって、谷地高に入学してよかった、卒業してよかったと思える魅力ある学校づくりに学校と地域が一丸となって取り組むことが重要であり、かつ必要であると考えております。また、高校生にとって魅力あるまちづくりを、谷地高生と一緒に取り組むことも重要であると考えております。

あわせて、産学官連携プロジェクト事業における河北中生の参画、いわゆる中高連携事業の実施や谷地高の魅力をいかに情報発信していくのか、さらに谷地高生の自己実現に向けて、希望する大学、専門校、進学の実績、その他就職先など進路についての情報提供、PR、そして谷地高生のメディア地域探

究部が現在作成している学校紹介の動画配信など、さらなる認知度を高めることが必要であると考えております。

まずは、当面する来年度の入学志願者を増やす取組として、河北中を含めた近隣の中学校への魅力発信・情報発信を強化する必要もあり、その具体的アクションや対応策について、鋭意谷地高と一緒に検討を進めているところでもあります。来年度の入学者募集に間に合うよう、必要となる予算措置についても検討してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） 森谷町長、ご答弁ありがとうございました。

森谷町長の答弁を受けまして、学童保育に対する考え方や指針、また県立谷地高等学校の山形県に対する要望のたまかな方向性は理解させていただきました。しかしながら、具体的に分からないところがございます。私自身、山形市や天童市、東根市の学童保育の取組について調査を行ったり、西村山地区1市3町へ赴いて学童保育の現場状況確認、実際に運営者側の方々や行政機関にお話をお聞きしており、その点から少々疑問点がございますので、改めて学童保育に関する再質問を何点か、また、県立谷地高に関する再質問を何点かさせていただきます。

まずは、学童保育に関する質問をさせていただきます。委託内容に関し、より納得が得られるよう丁寧な説明を行うと答弁をいただきました。しかし、具体的にどのように丁寧な説明をするのかお聞かせいただきたいと思っております。例えば大江町では、例年2月頃に翌年度の運営委託費に関し、5項目への委託費用に関する項目と変動するであろう委託児童

の児童数や学校の開所日を加味して、1項目ずつすり合わせを行い、差異がないか運営委託側と細かく確認しているようです。

また、先ほど申し上げました変動する児童数と学校の開所日に関しては、毎年年度末に実際の委託した児童数と開所日を算出し、年度前にすり合わせた差額を毎年3月の年度末に確認しながら、足りない分については改めて町が補填、最初にお渡しした委託費が多かった分については、運営側は一部返還しておるようなこともやっております。そのような変動を加味したすり合わせを行っていただけるのか、所管部署の考えをお伺いいたします。

○丹野貞子議長 「池田子育て支援主幹」

○池田恵子子育て支援主幹 委託契約を行うに当たりましては、これまでも放課後児童クラブのほうから、登録人数や開所日数、キャリアップを行う指導員の氏名など、委託料を算出するのに必要な書類を提出していただいておりますが、提出していただいた計画書の人数や金額を基に国の基準に当てはめ計算した明細内訳書を、放課後児童クラブの方と町の職員が1項目ごと内容や計算式、金額について説明し、一緒に確認しながら今後進めてまいりたいと思っております。

先ほど3月に、年度末に登録児童の変更や日数のことございましたが、こちらのほうとしても、事業が終了しましたら実績報告書を提出していただいております。それによりまして、人数の変更あった場合などは委託料にも変更が出ますので、増額させていただいたり、減額させていただいたりということをさせていただいておりますので、今後また1項目ごとに内容や金額を確認させていただきながら、委託料の精算を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ありがとうございます。これまで、どうも金額だけ提示して、細かい内容の説明がない。どうしてこの金額になるんだというそのような疑問点が多々あったということで、河北町の学童保育の運営委託側からはお話を聞いております。ぜひ、そういった町と運営委託側がきめ細かいすり合わせを行って、ぜひ勘違いとか何か疑問点にならないような、まずは説明をよろしくお願ひしたいと思います。

学童保育について、2点目の質問に入らせていただきます。先ほど、森谷町長の答弁の中で、谷地中部小学校の現2年生40名が3年生に上がったときに、40名全員が西里小学校にある放課後児童クラブに登録することは考えにくいとの説明がございましたが、あくまでも推測の話であり、仮に40名利用を希望される場合はどのような対処をお考えでしょうか。

こちら推測の話になりますが、ちびっこ学童クラブさんの現場では児童の家庭環境を考慮しており、現在の児童数で利用する可能性が高いと。すなわち40名がそのまま利用する可能性が高いというお話をお伺いしております。町としてはどのような状況においても対処できるような計画をしなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

児童数が減少するため新しい児童施設を誘致するのは難しい、また施設の開所も難しい状況であれば、先ほども一般質問でお聞きしましたが、町が委託業者と協議することが前提ではありますが、例えば施設のキャパ的に余裕がある学童保育に委託運営をお願いして、送迎については町が金銭的な負担をして対応することは可能なのかお聞かせ願ひます。

近隣の自治体では、例えば朝日町については町内に3つの小学校があり、学童保育は宮宿小学校区にしかありません。しかしながら、

ほか学区の小学校からの児童を受け入れております。送迎については、地元タクシー業者との提携をし、対応している。費用については朝日町が負担をして、送迎については責任を持って行っておることもしております。

また、大江町では2か所学童保育が開所をされております。うち1か所は民立民営、いわゆる私立の運営で、場所は左沢小学校から約2キロメートル離れた場所にあります。施設名はO-K I D Sさん、学童保育クラブという名称になりますが、その民立民営のO-K I D S学童クラブさんであっても、大江町からの町営バスでの送迎が行われており、当然費用も大江町で負担しております。

そのような近隣自治体で利用するご家庭や運営委託側に金銭的な負担をかけないような対応を行っておりますので、我が町でもできないことはないかと思いますが、いかがでしょうか。所轄部署のお考えをお伺いいたします。はい。

○丹野貞子議長 「池田子育て支援主幹」

○池田恵子子育て支援主幹 先日の町長答弁、また本日も先ほど町長答弁を申し上げましたが、必要としている人が放課後児童クラブを利用できないということがないように、公共施設の活用なども含めて様々な角度からトータルで検討しながら対応してまいりたいと思っております。公共施設につきましては、学校の空き教室に限らず考えていきたいと思っております。

具体的には、定員に対してどのくらいの人数が登録されるのかにもよるかと思っておりますので、放課後児童クラブの申込み状況などもいただきながら検討してまいりたいと思っております。送迎などに係る費用については、保護者の方の費用負担とならないように考えていきたいと思っております。

以上です。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番(奥山英幸議員) ありがとうございます。送迎に関することも理解させていただきました。

現在、必要としている人が全て学童保育を利用しているかという、現場では多少お断りをしているという話もお伺いします。そのことについては、何か所轄部署では把握されておりますでしょうか。

○丹野貞子議長 「池田子育て支援主幹」

○池田恵子子育て支援主幹 昨日も申し上げましたが、2月の会議だったかといっぱいになったから申込みをお断りしているというふうな状況はお聞きしているところでございます。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番(奥山英幸議員) 先ほどの答弁でも、必要としている人が困らないように対応したいということがありましたが、実際、現場ではお断りしているという状況もあるようです。その中で、学童保育が利用できないということのないように対応を行っていただければなということで、ぜひお願いをしたいところでございます。

続きまして、3点目になります。学校施設の利用についてお伺いします。学校施設の使用については、学校教育上支障がなければ利用可能ということの説明でした。私自身、一部の小学校であります、実際お伺いをし、余裕教室等があるのか学校側にお聞きをしております。南部小学校さんは余裕教室があると、中部小学校さん、西里小学校さんはないとの回答でした。

子供の数が減少している中、余裕教室がないことについて、学校側の諸事情はあるかとは思いますが、町立でもありますので、学校側の各教室や会議室などの使用状況は町側で把握されているのか。または、把握されている場合、余裕教室がなぜないのか。また、各

教室や会議室の使用状況を加味し、各学校への使用状況に関する協議等を行っているのか、所管部署へお伺いいたします。

○丹野貞子議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 余裕教室があるなしとこの回答になるろうかと思いますが、小学校を建築するに当たって、近年というか、一番新しいところでも谷地中部小学校、西里小学についても30年以上たっているわけですが、建築当時、小学校の人数等によってクラスを割り振りといいますか、西里小学校については1学年1学級、谷地中部小学校については1学年2学級、谷地南部小学も同じ2学級です。

例えば西里小学校ですが、今山形県「さんさんプラン」の中で、1学級33人がマックス最大となっています。33人を超える、34人ですと2学級になるんですが、33人から10人になっても1学級ですので、空き教室がないというのは、そういうことであります。

谷地中部小学校については、当時2クラスの学年で各1年生から6年生まで2学級の想定で造った建物なんです、ひな市通りというんですか、ひな市の区画整理を行い、そこに若者、いわゆる小学生のいる家庭が家を建て小学生が増えました。実際には2クラスを超えて3クラスになっている学年もあります。ですから、現状としては、空き教室といえますか、特別教室を学級として使用せざるを得ない状況になって、当然空き教室どころか教室すら足りないというのが現状でございます。

谷地南部小学校については2クラスなんです、現在各学年ともに1学級ですので、そこは空き教室があるという状況になっていません。ただ、現時的に人数がやっぱり30人近い学級もいたりします。また、多様性への対応ということで、クラスをグループに分けたりとか、学級の教育活動の中でいろんな教室の

使い方もしていますので、一概に少人数になったから空き教室がということではないという現状がありますので、そこの認識をしていただければなというふうに思います。

空き教室については以上でございます。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ありがとうございます。確かに子供の数に限らず、教室の設計、学校の施設の設計もあって余裕教室がないということなんです。これは例えば子供の数が減って、先ほど秋場課長が申されたとおり、33人以下は10人でも1学級ということの説明されているかと思うんですけども、そういった現状について、学校側との協議とか、そういったものは逐一されているものなのでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 お答え申し上げます。

昨日も申し上げましたけれども、学童の関係者と年1回ないし2回は打合せを行っております。先ほど池田主幹のほうからありましたように、打合せの際に、説明の際に委員会も交ぜてもらったりしてもおります。そんな中で、昨日も申し上げたんですが、要望があれば前向きに私は貸す方向で考えております。今、空き教室云々ありましたけれども、学校全体の教室を考えると、空き教室は十分あります、特別教室はじめ。そんなところを大いに活用してもらって学童の保育に大いに生かしてほしい、委員会としてはそのように考えております。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ありがとうございます。そうですね、私もちょっと不思議に思ったところがあって、確かに秋場課長おっしゃられることも重々理解はできるんですけども、やっぱり教室の空きが本当にないのかどうか、利用について本当に効率よくやってい

るのかどうかというのがすごく疑問なところがあります。ぜひ教育長がおっしゃられたような形で、年に一、二回すり合わせを行っているのであれば、ぜひ前向きにそういった学校を使っただけの学童保育とかやれるような形で前向きに検討いただければと思います。ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、県立谷地高等学校についてお伺いしたいと思います。

まず、県立谷地高等学校の特徴や強みは何だろうということで、私ちょっと考えておりました。しかし、大変申し訳ございません。自分はずっと個人的には思い浮かびませんでした。例えば、山形東高等学校、西高等学校、南高等学校の各高等学校は、国立大学や東京の有名私立大学6大学などの進学に強化している。山形北高等学校は音楽関係のつながりが強い。寒河江高等学校は山形大学への進学を強化している。山辺高等学校は看護科があり医療関係への太いつながりがあるなど、高等学校によっては特色や特徴につながるイメージを思い浮かべます。

答弁の中で、谷地高等学校後援会に対して、毎年50万円補助金を交付していると説明がありました。地域の伝統文化に触れ、郷土愛を高める教育活動支援、また地域に貢献する教育活動を支援、土日祝でも通学に関わるバスの運行経費を支援ということの説明がありました。非常に大切なことだと思います。非常に重要なことだとは思いますが、先ほど申し上げました特色や特徴のあるイメージが分かなければ、志望者が増加しないのではないのでしょうか。谷地高等学校にはこんな特色や特徴がある、具体的にかつ容易に想像できるものがなければ今年と一緒なのではないのでしょうか。

県立なので町としての決定権がないのは重々承知しております。ただ、私としては、

山形県が無視できないような多大なバックアップを早々に行うことにより、谷地高等学校の特徴や特色に結びつけて、中学生受験者によりイメージを創造させることはできるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

そこで、質問です。町側のバックアップとして、先ほど一般質問でもお伺いしましたが、例えば全面的にカヌー競技をサポートしている。例えばカヌーで優秀な成績を収めた方には、卒業後、河北町役場に就職、在籍していただき、谷地高等学校や河北中カヌー部への後進の指導に携われるような選択肢がある。また、山形県教育委員会の指針の関係もあり難しいかもしれませんが、先ほど申し上げた探究科のような特色のある科目を設置いただくように山形県に働きかけを行う。また、国立大学への進学をサポートしている。就職面でいえば、例えば公務員試験があるのでちょっとこれも難しいかもしれませんが、河北町役場へ多くの生徒が就職できるような、町として谷地高等学校を設けている。企業側の考えもあるので一方的にとはいきませんが、河北町内の企業への就職をサポートしているなど、町として県立谷地高等学校に対してこのようなサポートやバックアップは対応可能なのかどうかお伺いさせていただきます。また、ほかにも何かバックアップできる案があればお聞かせいただければと思います。

○丹野貞子議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 ご提案といいますか、今後の谷地高等学校を支援するという意味では非常に大事な、この地域から高等学校がなくなるということは非常に経済的にもやはりダメージを受けるわけですから、高校の存続、そのためにも学級数を減じることのないような要望活動としては町としても大いにしていくものでありますし、具体的に就職・進学というところでは、町長が谷地高出身の方をぜ

ひ採用するんだというようなこと、もしくは企業で社長さんが谷地高出身を採るんだというようなことを町としてもお願いを、要望活動といいますか、運動することは大事なと思いますので、具体的な行動については進めていければいいのかなというふうに思っております。

なお、先ほどの特徴、特色ということで、町として何かできるかというよりも、山形県内の高校でスクールミッションというのを昨年度からつくっております。これまでなかったものなのですが、令和4年度から県立高校全ての高校でいわゆる特色、特徴を出そうということでスクールミッションをつくっております、その中で県立谷地高等学校についても令和4年度スクールミッションをつくったところであります。

令和4年度の学校要覧がありますけれども、見開きのページにスクールミッションというのがあります。これは特色、あるいは特徴と言えるかどうかなのですが、読み上げて説明をさせていただきます。「一人ひとりの生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばすため、『知性・克己・進取』、これは校訓ですけれども、「のもと、地域の立地的・人的・物的資源を有効に活用した教育活動を通して、学問・スポーツ」、ここまでは普通かなと思うんですが、「産学官連携における探究的・創造的な資質・能力を身に付け地域回帰・定着する人材を育成します」というのが山形県立谷地高等学校のスクールミッションです。これに向けて動き出したということで、学校の特徴、特色をこれから出していこうというところかと思えます。よろしくお伺いいたします。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番(奥山英幸議員) ありがとうございます。スクールミッション、非常によいことだとは思いますが、しかしながら、やはりそれが本当

に中学生受験者に定着するのか、また先ほど申し上げたとおり、容易に想像できるようなものなのかどうかというのが私は疑問にちょっと感じておるところでございます。そのスクールミッションに関しては、県立ということもあって町としてどうのこうのということはないかとは思いますが、やはり中学生受験者が谷地高に行ったときに、こういうことができる、こういう得なことがある、こういうことを強く強化しているというようなものがやっぱりなければ、どうしても今年の二の舞になってしまう可能性もあるのではないかとすごく心配しておりますので、ぜひ町としてももっと強い特色を持つような働きかけをぜひお願いしたい。

ということと、もう一点だけちょっと確認したいことがありまして、先ほど動き出す、何かPRを動き出すということもありましたが、私が考えるには、いわゆる県の中学校体育大会、中体連、その県大会が大体7月下旬になるかと思うんです。大体7月下旬になると、中学校3年生が大体部活を引退して受験に備える、受験のために動き出すということが見られるかと思うんですが、大体PRに関しては夏休みが終わる8月下旬くらいからもうし始めなければいけないと考えておりますが、そのような近隣市町村への中学校へのPR等はいつ頃から実施されますでしょうか。現時点での計画を教えてください。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 いろいろな取組が考えられると思います。やはり来年度を見据えた場合には、できるだけ早くできるものから取り組む、これが一番と大事だと思っています。先ほど来から話題になっておりますように、やはり谷地高の魅力を伝える、これが一番ではないかと。その手段としては、谷地高に入ったらこんなことができますよ、こんな進学ができ

ますよ、こんな就職ができますよということ意外と知らないのではないかと。

私、今手元に本年度の進路指導の数字があります。令和5年3月卒業の進路状況ということで、大学進学が国公立私立合わせて18名です。全部で77名おります。短大進学が9名であります。それから、看護・医療技術関係、これも国公立私立合わせて16名であります。それから、専門学校へは23名、あと民間に就職ということで民間の県内外合わせて6名、公務員がこれも県内外合わせて4名であります。そんな状況であります。

さらに、その特色を見ますと、いろんな大学に進んでいるわけですがけれども、カヌーで優秀な生徒はカヌーの有名な大学に進んでおります。あと、地元山形大には1名入っていると、そういったところ。あと、就職関係、あるいは専門学校関係では、先ほど申し上げましたように看護・医療系専門学校、これにはたくさんの方が行っていると。それから、公務員もなっていると。そういった特徴を捉えたときに、例えば教育関係進路コースには、町としてどのようなお手伝いができるか、その辺なんかも今後の検討課題だと。もちろん公務員、役場も含めて公務員進路コースにはこんなお手伝いができる、そういったところも検討してまいりたいなというふうに思います。

短期的な取組としましては、やっぱり中高連携、特に河北中は一番です。去年、河北中から進んだ子が32名おりました、谷地高に。今回は激減したわけですがけれども、12名なんです。だから、地元中学校に大いにPRすると。あと近隣、寒河江市3校、それから近くでは大富中、葉山中、そういったところも大いにPRして募集人数を増やしていかなければならないということが考えられます。

それから、谷地高のOBで企業で活躍して

いる方がたくさんおります。それを活用して例えばビデオで流すとか、時間があまりありませんので、あるいは直接やっぱり面会していろいろお話をいただくとか、憧れの念を持っていただくとか、そういったことがあると思います。

それから、長期的な取組としては様々あると思いますが、奥山議員から提案されましたものも参考にしていきたいなというふうに思っております。例えば、県立谷地高を支援する会の立ち上げ、それから魅力化を図るために他校でもやっているんですがコーディネーターなんかを設けたりとか、あるいは先ほどもありましたように、進学・就職等の援助、どのような部分があるか。そういったところ様々な面で、高校と中学校と連携を密にしてこれから取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○丹野貞子議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 すみません、具体的な動きという中で、今高校側で各中学校に巡回といいますか、入学志願者増への働きかけをしているところです。一つは、7月31日に谷地高のオープンスクールがありますので、中学生の3年生はもとより、1年生、2年生も含めて谷地高のオープンスクールを見ていただければなと思います。そういった周知について今6月、今月からもう各中学校へ周知を図っているところであります。町としても、今後何ができるかということでは、できることを一緒にやっていけばというふうに考えています。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番(奥山英幸議員) ありがとうございます。大変本当に危機感を表して、今年の二の舞にならないようにやるんだという、何かそういった意気込みはすごく感じました。ぜひその意気込みが空回りにならないようにだけ願っ

ております。やはり教育長がおっしゃられたように、本当に多方面で活躍されている、進学もされているし、本当に谷地高はいろんな選択肢があるんだなということを改めて感じたところではございます。しかし、やはりちょっとイメージが薄い、インパクトに欠けるという部分があります。そういったちょっと課題を申し上げて、取り組んでいただければなということをお願いいたします。

最後に、1点だけ確認させていただきます。先ほど答弁の中で、具体的なアクション、対応策を谷地高校と一緒に検討しているという答弁がございました。どのように検討なされているのか。先ほどの質問と重複する部分があるのでちょっと難しいかと思いますが、お答えできる範囲で構いませんのでお聞かせ願います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今年に入って谷地高の校長先生、あと河北中の校長先生、あと教育委員会、あと私ども、これまでずっと年1回、谷地高の魅力づくり、そういう中で産学官連携等の取組もあるわけですけれども、今年度については中期的な魅力づくりに加えて、来年に向けてどういうふうに具体的に対応するんだというようなことでもう校長先生と何度となく打合せをし、いろんな取組として可能性のあるもの、あるいは喫緊のもの、すり合わせをしているところであります。

先ほどの教育長答弁にもありましたけれども、今具体的に検討を進めております。具体的には9月補正に向けて、動けるところはもう動いていますけれども、動く計画も当たりもつけていますけれども、具体的な予算を伴うものについては9月補正も含めてご検討いただきたいと。それに向けてご理解いただけるように我々も協議を深めてまいります。

○丹野貞子議長 以上で11番奥山英幸議員の一般

質問を終わります。

ここで11時25分まで休憩とします。

休 憩 午前11時09分

再 開 午前11時22分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、10番林智議員の一般質問を行います。

「10番林智議員」

○10番（林智議員） このたび、河北町議会に初当選させていただきました林智です。

施設の話、問題などがほかの議員の方と質疑が重複している部分もありますが、よろしくをお願いします。

今回、町議会選挙に挑戦するに当たり4つのことを訴えてきましたが、その中から3項目について伺います。

初めに、災害対策・防災対策についてお聞きします。

私も、消防団員の一人として活動に携わり、また多くの町民の方々にお話をお聞きした中で、町の災害・防災対策が後手後手に回っているのではないかと感じています。もちろん、町民側から見た対策と行政側からの対策のずれがあるのはしょうがないことと思いますが、町民側から見えない対策など様々な対策を行政でも行ってくれていることと思います。そう思っても疑問が浮かぶのです。

質問事項1として、災害時の対応について伺います。

質問要旨1として、避難者の携行品の考え方について伺います。

近年、河北町でも想像を超えた災害が多発しております。以前、災害が発生するかもしれないような大雨などのときに、自主避難や避難指示で避難所を開設されたときなど、毛布や食料などを持参してなどと案内が出ました。何か起きそうだという予見があり、避難所が開かれると聞けば、そこに行けばという安心感が出るはずなのに、身の回りの物

を持って準備してってどういうことなのとなります。本来であれば、該当する方々は最低限の非常持ち出し袋などを持って避難するのではないのでしょうか。

防災計画の見直しなどにより改善されたのか、またそのままなのか。改善されたのであればどのように改善されたのか、また改善されていない場合はなぜそのようになっているのかお伺いします。

質問要旨2として、避難する際の避難方法について伺います。

令和2年の豪雨災害のときにも、一度避難した避難所から違う避難所に移動する際、各自移動とお聞きしました。確かに、コロナ禍だったための決断とのことでしたが、そもそも住民の方が車で避難するという想定をしていたのか。もちろん災害の種類にもよりますし、車中避難という方法もありますが、基本的には車で避難することにより交通障害や緊急車両の通行の妨げになるという観点から、車で避難しないという前提があるはずですが。

先日行われた水防訓練や以前から行われていた総合防災訓練でも、住民の方の避難訓練は基本徒歩で行われていたはずですが。そして、この2件に共通しますが、共通しているのは、毛布などを持って歩いて避難所まで来られるのかということになります。持って歩けないとすれば車で移動するしかないということですが。避難するときに全ての人が車で来ると考えていたのか。毛布などを持って自家用車で避難するというのでいいのか。そのようなことが妥当と考慮しているのか伺います。

質問要旨3として、災害時等の炊き出しについて伺います。

以前は、総合防災訓練時に町の婦人会や社会福祉協議会の方々を中心に炊き出し訓練も行われており、災害時や消防団活動が長引い

たときに炊き出しが行われていましたが、近年は婦人会のほうも解散され、結果、災害時など炊き出しが行われず、近隣店舗より弁当、おにぎり、パンの買入れによる支給、避難されている方はもちろん、現場で活動している消防団員もそのような対応でした。

災害時なのでですから、ぜいたくは言えません。言うべきでもありません。しかし、現場で活動する団員も人間です。食べずにいつまでも動けるものではありません。それでも、近隣店舗から買い集めた食料は避難所に送ったので消防団員は我慢しろとか、団幹部の家庭より差し入れ的なものを頂き、その場をしのごとといったような経過もありました。

確かに人手に頼らず金銭による解決というのは現代風ではありますが、私的にはいい方向への転換とは思われません。本当に大きな災害が来たとき、災害が長期化したときどう対応するつもりなのか、現状で対応可能と考えているのか、そのあたりのことについてどう考えているのかお伺いします。

次に、町民の多くの方が危惧している道の駅河北についてお伺いします。

今まで指定管理者も何度も替わり営業してきましたが、現在も開館しているとはいえ、多くの町民が閉館状態と認識しているのが現状ではないでしょうか。

質問事項2として、道の駅河北「ぶらっとぴあ」の在り方について伺います。

質問要旨1として、道の駅河北「ぶらっとぴあ」の生き残るための活路について伺います。

先ほども述べさせていただきましたが、道の駅河北は幾度となく指定管理者も替わり営業してきましたが、現状営業しているというもの、多くの方が閉館していると思っています。町でも今までと同じようにならないように検討、対策されていますが、道の駅とし

てしっかりした運用を考えるのであれば、今までと同じような方針でなく思い切った方針の転換が必要なのではないのでしょうか。もちろん、今までいろいろな意見や方針を検討されてきたことと思います。同じことを何度もやるより、新たなことを考えるべきではないのでしょうか。

そこで、私は新たな方針として、道の駅河北の移転を検討できないのかお伺いします。このことは多くの方が同じように考えていて、既に町政のほうにも届いているかもしれません。本当に手後れになる前に、今ここで方針を転換させていくべきではないのでしょうか。

本町の道路計画のほうでも、谷地工業団地の信号のところから町民プールのところまで新たな道が切られ、国道287号線を迂回するような形で工事が着工されているのですから、ひな産直、町民プール、そしてひなの湯、ひなの宿と、複合施設として同一区画に一体となるように設置するのはいかがなのでしょう。道の駅の敷地への出入りのしやすさ、そしてほかの市町村を見ても産直と隣接するなど、顧客ニーズと合わせていくことが大切です。迷う余地はないはずです。

質問要旨2として、道の駅河北の現施設の運用について伺います。

もし、道の駅河北をひな産直付近に移転した場合、現施設が空くわけですが、そこで新たな活用策として、最上川河川敷をキャンプサイトとして利用している多くの方がいらっしゃるところに対して、キャンプをしている方向けの管理施設及び舎営・避難施設として新たな活用を見いだすことはできないのでしょうか。現在、キャンプやオートキャンプなど人気がある中、現道の駅河北付近の河川敷もキャンパーがたくさん訪れています。これも観光資源の一つではないのでしょうか。せっかく来てくださる方がたくさんいるのです

から、安全、そしてきれいに楽しんでいただけるようにまた来たくなるようなそんな場所にすべきではないでしょうか。ぜひ検討をお願いします。

最後に、子育て支援として、現在多くの子供たちが大学や専門学校に進学している状況で、その進学している方々の中には奨学金を利用している方も多いと聞いています。奨学金といえば聞こえはいいようですが、借金です。子供たちは将来に対する夢や希望を持って、奨学金という借金まで背負って進学しているのです。

そこで、質問事項3として、子育て支援の拡充について伺います。

質問要旨1として、子育て支援として奨学金の拡充と連携した人口増への施策について伺います。

さきに申し上げましたとおり、奨学金を活用されている方が多い状況の中、現在河北町では給付型人材育成奨学金制度があります。募集人数が8名、そこに多くの申請者があり、人材育成奨学金なのですから、そこから志の高い方などは給付を受けるようになるのですが、以前の議会で、多くの子供たちが進学している現状、もっと多くの方に利用できるようにするべきではないかという発言もありました。その中で私が考えるのは、ただ給付型の奨学金にして子供たちの負担を減らすのではなく、この施策を行うことによるメリットは何なのか。ここで大事なのが、子供たちの負担を減らすということだけでなく、町にはどのような効果があるのかではないでしょうか。

そのため、対象者を卒業後に河北町に戻ってきた人、または卒業後に河北町に移住・定住してくれた若者として、奨学金返済を支援してはいかがでしょうか。現在、県と町との連携による山形県に回帰した方向への補助も

ありますが、それで補えない部分を補助し、若者が安心して暮らせるまちづくりを進めるべきではないでしょうか。

移住者・定住者をただただ募集しても、なかなか進まないのが現状かと思います。実際の問題として、多くの市町村で移住者の取り合いになっているのが現状です。だからこそ、まずは流出を防ぐ一つの案として、地元回帰の選択肢になるような施策を行う考えはないのか伺います。

再質問を留保し、質問を終わります。

○丹野貞子議長 10番林智議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 10番林智議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、災害時の対応についてお答えいたします。

1点目、避難者の携行品の考え方について申し上げます。

避難者の携行品として毛布等の準備を呼びかけていた当時としては、今と違って段ボールベッドや毛布等の備蓄を計画的に増やしている状況ではありませんでしたので、防寒対策のため、準備していただけるのであればお願いしたいという思いが背景にあったからであります。

先月までパブリックコメントに供しておりました地域防災計画の案では、毛布等の生活必需品については町が整備に努めることとしております。また、災害への備えについての啓発事項として、非常持ち出し品としては救急箱、懐中電灯、ラジオ、乾電池等を準備することや、最低3日分、推奨としては1週間分の食料、飲料水、携帯トイレ・簡易トイレ、トイレットペーパー等を備蓄すること、高齢者、乳幼児、食物アレルギー等、家族の実情に応じた食料等を備蓄することなどを記載し

ております。

町としては、議員がご指摘のとおり、避難する際は最低限の非常持ち出し品を準備していただくよう呼びかけてまいりたいと考えております。具体的には飲料水、最低3日分の食料、ラジオ、懐中電灯のほか、着替え用の衣類や防寒着、応急医薬品、貴重品、その他日用品等を想定しておりまして、参考までに荷物の重さとしては、男性で15キログラム程度、女性で10キログラム程度としております。災害の規模にもよりますが、町による装備だけでは不足するおそれもございますので、自分の身は自分で守るという自助の考え方に基づき、日頃から万全な備えを心がけていただきたいと考えております。

2点目の避難する際の避難方法について申し上げます。

地震の場合は、車で避難しないことや、途中で車を乗り捨てて避難する場合は車両を左側に寄せてエンジンキーをつけたままにすることなどが求められますし、水害の場合は道路が冠水していて立ち往生を余儀なくされるなどのリスクがあります。地域防災計画の案では、避難の手段として、「避難者は個々の徒歩による避難を原則とする。ただし、避難者の自力による避難が不可能な場合は、地域の自主防災組織等が協力して避難する」としているところです。一方で、本町の地理的条件や交通事情等からすれば、車で避難されるケースが多くなるのは現実的には避けられないとも考えております。

町の対応といたしましては、平常時は徒歩による避難が原則であることを、これをしっかり周知するとともに、水害時には車での避難が困難になる前に早めの発令を心がけ、また駐車場が混雑して避難所に入れなかったというようなことが極力ないよう、災害時協定に基づく民間施設の駐車場の提供も含めて、

複数の避難所に分散していただけるよう配慮したいと考えております。

さらに、被災を避けるためには立ち退き避難が最も効果的である中で、安全を確保できる親戚宅・知人宅に身を寄せることや、同じく安全な場所で車中避難することも選択肢としてあり得ることを周知してまいりたいと考えております。

3点目の災害時などの炊き出しについて申し上げます。

長年にわたり、多方面においてまちづくりに貢献されてきた婦人会が令和4年度末をもって解散されたことは、非常に残念なことであります。ご質問の炊き出しについても、令和2年7月豪雨の際には540食分をご用意いただきました。

炊き出しに関しましては、婦人会が解散されて、急な要請に応えていただける団体等が見当たらない現状では、代わりにお湯注ぐだけで食事として提供できるアルファ化米など、炊き出しに頼らない避難所運営も視野に入れる必要があると考えております。また、食事の提供という点においては、災害時協定に基づいた流通備蓄の活用も有効であると考えております。

一方で、地域防災計画の案では炊き出しについて、自主防災組織、町内会、ボランティア及びその他の民間事業者等に要請して実施することや、学校給食センターを利用して実施することとされておりますので、総合防災訓練の際に自主防災組織内の給食・給水班の皆さんの参加を呼びかけて炊き出し訓練を行うことなども検討してまいりたいと考えております。また、状況によっては、避難された方々が交代で炊事にご協力いただく場合もあり得ると考えております。

災害が長期化した場合の対応としましては、まず、避難される方においては、できるだけ

多くの方々に非常持ち出し品をご準備いただくこと、流通備蓄を含めた食料備蓄を有効活用すること、万が一、これらの方法をもってしても対応できないレベルの災害であれば、災害時協定を提携している他の自治体や国・県に支援を求めることなど、考えられるあらゆる手だてを講じてまいります。

なお、消防団員への食事の提供につきましては、団幹部の皆さんと連携し、状況を把握しながら適切に対応させていただきます。

次に、道の駅河北「ぶらっとびあ」の在り方についてお答えいたします。

1点目の道の駅河北「ぶらっとびあ」の生き残るための活路について申し上げます。

先ほど4番議員にも申し上げましたとおり、道の駅河北は、山形空港、山形新幹線、東北中央自動車道等を利用して、河北町に訪れた方が初めに目にする施設であります。また、最上川グリーンパークに隣接する河北町の玄関口に所在しております。開設も県内で2番目と非常に早く、県内道の駅の先駆けとして利用されてきました。

ここ近年開設されている道の駅を見てみますと、平屋の建物で、基本的な道の駅機能に併せて大型駐車場を備え、産直施設が併設された複合的な施設が主流となっております。10番議員がおっしゃるとおり、ひな産直、町民プール、ひなの湯、ひなの宿が設置されているエリアは、地元に限らず観光客の方々からも多く足を運んでいただける観光拠点の一つであると考えております。

まずは、現施設の運営と現在の建物の耐用年数などを総合的に踏まえ、今後十数年を想定し、河北町の玄関口にある立地、空港、高速インターから最も近い道の駅としての強みを生かしながら、観光施設・観光事業の発展並びに地域の活性化に寄与する施設として活用していく考えであります。

2点目の道の駅家屋の現施設の運用について申し上げます。

議員がご指摘のように、道の駅河北付近の最上川河川敷において、週末に限らず平日においても、町内外から多くの方々がキャンプやバーベキューなどを楽しむため訪れていただいております。このエリアにおいても重要な観光資源の一つであると考えております。

こうしたことから、昨年度、最上川河川敷に、国土交通省の許可を得て新たに洗い場を設置いたしました。ご利用も広がっていると認識しております。今後も、河川敷に訪れた方々に楽しんでいただけるよう、道の駅として何が提供できるか、管理をお願いする予定としている公社と共に模索していきたいと考えております。

次に、子育て支援の拡充についてお答えいたします。

まず1点目、子育て支援としての奨学金の拡充と連携した人口増への施策について申し上げます。

河北町人材育成奨学金は、町独自の給付型の奨学金制度であり、平成29年度から、就学に必要な資金を給付することにより有為な人材の育成を図り、経済的理由により進学及び就学が困難な方に対して支援を行ってきております。

これまでの給付実績を申し上げますと、1人当たり年間50万円として、平成29年度が4人、平成30年度から令和3年度までが7名ずつで、令和4年度は6名でありました。

一方、貸与型の奨学金返還の支援につきましては、若者の定着・回帰を促進するため、奨学金の貸与を受ける大学生等に対し、卒業後、県内で就職する場合は、県と連携して奨学金の返還を平成28年度から令和2年度まで山形県若者定着奨学金返還支援事業として実施してまいりました。令和3年度からは、や

まがた就職促進奨学金返還支援事業として実施しております。

大学卒業後、河北町に居住し、県内で就職し、3年経過後に奨学金を山形県が貸与機関である日本学生支援機構、もしくは河北町の育英会に対して一括でお支払いする事業であります。2万6,000円に支援対象の月数を乗じた額が助成金額となっております。4年制大学の方で、1年次に認定を受けた場合で申し上げますと、最大で124万8,000円が上限額となります。助成額の2分の1を町で支援しておりますので、仮に県内企業に就職し、河北町以外の市町村に住所を設定した場合は助成金額は半額となります。

認定の実績といたしましては、平成28年度が1人、平成29年度は2人、平成30年度が1人、平成31年度は2人、令和2年度は4人、令和3年度と令和4年度が3人の助成候補者として認定を受けております。これまでも県のホームページや広報かほく等で周知しているところではありますが、今後も広く周知に努めることによって、この制度利用を拡大してまいりたいと考えております。

河北町人材育成奨学金は、経済的理由で進学や就学を断念せざるを得ないようなことがないように、有為な人材育成という観点において、給付型の奨学金制度を創設し支援してまいりました。また、やまがた就職促進奨学金返還支援事業は、若者の地元定着・回帰を目的とした事業であり、それぞれの意図するところは違っておりますが、人口減少対策の一つとして若者の地元定着・回帰を重要視した奨学金返還支援事業、その拡充という点につきましては、現行制度のしっかりした周知、利用拡大とともに、併せて拡充についても検討してまいります。

以上、お答えいたします。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

議長から申し上げます。

10番林智議員の一般質問の途中ですが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時50分

再 開 午後 1時00分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

再質問に入ります。

「10番林智議員」

○10番（林智議員） それでは、再質問に入らせていただきます。

再質問の順番を変更させていただき、質問事項2、道の駅の件についてお伺いします。

道の駅河北「ぶらっどぴあ」の在り方ですが、建物の建築物の耐用年数などを総合的に踏まえ、今後十数年とのことですが、10年などすぐにたってしまう。現に、現在のそのような状況になってから何年たっていますでしょうか。令和6年4月から新しくリニューアルオープンとなっておりますが、今から実施設計、予算とやってどのような感じで進んでいくのか。本当にその状況ですぐオープンできるのか。今からやるのであれば、例えば天童の道の駅のように、案内所は小さくとも機能を果たすようにし、そして周りに十分な施設が整っているところに移転したほうが、費用的にも今後の対策的にも十分に理解が得られると思うのですが、なぜそういった検討ができないのかお伺いします。

○丹野貞子議長 「仲野商工観光課長補佐兼観光振興係長」

○仲野和人商工観光課長補佐兼観光振興係長 今後のこれからの道の駅のスケジュールというか、進め方なんですけれども、まずは今のところのスケジュールとしましては、4月1日からの振興公社による管理業務の開始、それから併せて6月のこの議会が通れば修繕工事の実施設計の業務委託、そして9月の議会に

において修繕工事の実施設に基づいて修繕工事の追加、そして10月中旬から修繕工事の開始、そして4月1日からの指定管理者候補者の決定を行いまして、12月の中旬に指定管理者の指定、そして12月中旬に指定管理者に関する基本協定書の締結を行いまして、令和6年の4月1日から指定管理の開始を始めたいというような想定でございます。

そして、また移転という話なんですけれども、移転の検討につきましては、先ほども町長から申し上げましたとおり、現施設を活用しまして、今後十数年を想定して運営を継続して状況を見据えながら、現在の位置での継続か、また新しい場所への移転かをひな産直が設置されているエリアを含め、近い将来、移転の検討、現在地での継続、その検討は必要であるというふうに考えております。まずは、今現在においては現施設において、地域の活性化につながるよう知恵を絞り、皆様から助言とご協力をいただきながら検討して協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） できるだけそういった計画どおりに進められるようお願いしたいと思います。

また、今回このリニューアルの中で、町長の答弁の中にも、町の玄関口にある立地、空港、高速インターから最も近い道の駅などありますが、正直、何度も話題や議題に上がっていることと思いますが、出入口の不便さ、これが全て町長のおっしゃる強みを打ち消しているのではないのでしょうか。強みというのであれば、この入り口問題を解消し、乗り入れ、出口、出やすい、そういった環境にするのも大切だと思うのですが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「仲野商工観光課長補佐兼観光

振興係長」

○仲野和人商工観光課長補佐兼観光振興係長 出入口などの件につきまして改善が必要ではないかというご質問であります。確かにそのような出入口、もう少し入りやすいほうがいいよねというようなご意見、これまでも以前からいただいております。これまでそういった出入口の改善につきましては、以前、土地に関しまして県の所有の土地になっておりまして、県のほうにもその辺お話をしまして、出入口があるところに以前は島というか、間に花壇というかそういうのがちょっとありまして、その辺をちょっとなくすようにということで県に要望して、出入りがしやすいようにということで改善もしてきました。

さらに、また別の入り口からとか入れないものかねという話も出ましたが、堤防側、こちらは国のほうの土地になっておりますけれども、そちらのほうはやはり渋滞緩和などの関係もございまして、別の出入口を造るといのはちょっと無理だねというような話がされて、今の状況に置かれた中で何とか活用しながらやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。なかなか堤防側というのは難しいと思うのですが、反対に西側というか工業団地側、飲食店もあります、その南側を迂回するようなルートでも、信号のほうに抜けられるようなルート等を考えられることもあると思います。しっかりと使いやすい方向に持っていけるように、県との兼ね合いもあると思いますが、先ほどもほかの議員の方もおっしゃっていましたが、県とのつながり、知事とのつながりをしっかりと有効に活用していただき、強く要望していただきたいと思っております。

また、観光施設事業並び発展のためにという事で、それに寄与する施設として活用していきたいとのことでしたが、現在リニューアルに向けて頑張っていますが、先般、有名飲食店からの出店オファーも断ったとお聞きしています。本当に地域の活性化などを考慮しているのであれば、これこそ起死回生の一発となるようなオファーだったのではないのでしょうか。引く手あまたの事業者の出店を断る理由もお聞きしたいです。

○丹野貞子議長 「仲野商工観光課長補佐兼観光振興係長」

○仲野和人商工観光課長補佐兼観光振興係長 先ほどありました有名飲食店がテナントで入りたいというような話があったということなんですけれども、確かに現道の駅において3階の食堂にお店としてテナントとしてということで興味を持っていただいたというのは非常にありがたい話だなと思っております。そしてまた、現施設で今の状態でテナントとして興味を持つというのは、これはなかなかこのままで現施設での運営を続けていくという自信にもつながったところでございます。

これまで、道の駅につきまして、町民の皆様、そして議員の皆様に対して、令和5年4月1日オープンを目指して進めているというようなご説明とお伝えしてまいりました。そしてまた、先ほど林議員からも、営業しているものの、多くの方が閉館していると思っっているというようなご心配の声もいただいている状況の中で、まずは今の道の駅を早急に、3階の食堂の運営も開始しまして、通常の形でオープンさせることを最優先したいと考えたところでございます。

こうして、一步でも目に見える形として前に進めて、町民の皆様、ご利用の皆様方から、やっと道の駅がオープンしたんだね、今度ご飯食いに行ってみるかねというような、皆様

の声、知っていただく中で、また今後ご希望をいただくテナントがございましたら、ご利用者の方々、それから地域の方々へのサービス向上、活性化につながるもの、それからおかつ大規模な修繕費用が町の負担とならないようなものであれば、ぜひその辺は管理者と協議を行い、テナントについては考えていきたいというふうに考えおります。

以上です。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。取りあえずオープンということですが、一旦食堂としてオープンするからには、1年、2年という短いスパンではなく長い期間を見据えてのオープンになることと思います。その中で、機会があれば次のテナント、そんなことを考えているのであれば、結局はすぐ撤退という、そういうことも計画の中に入っているオープンというふうに捉えられてしまうのではないのでしょうか。

そういったことにならないように、やるからにはしっかりと長く、みんなの信頼を得ながら、そして先ほど町長もおっしゃっていましたが、道の駅として情報発信、町の顔となるように、町に人を呼び込み立ち寄ってもらえる、そういうふうになるためにも、ただただ開くのではなく、本当に大切なことをしっかり念頭に置き、来たチャンスは逃さない。いずれまたチャンスがあるかもというのではなく、今決断のときということをしっかり見据えて、先行して進めていただきたいと思います。

また、現状の施設をそのまま運用というのが町の考えであるのであれば、現施設をただそのまま活用するのではなく、ほかの市町村でもありますが、河北町は道の駅としてだけでなく、最上川のほとりにあるという立地を生かし、川の駅というのも冠し、道の駅と川

の駅、両方を冠することにより、最上川グリーンパークと隣接する、そういった総合的な新たな方向性も見いだすことが大事なのではないでしょうか。その辺はどうお考えなのかお聞きしたいです。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 ご指摘の点については、私も全く同感であります。単純に閉館といたしますか、あるいは部分的な開館にとどまった以前に何とか戻して、何とかオープンしようやと。そこをまず急ごうやという頭は全くございません。これからの道の駅、今の立地を生かしたあの建物の活用ということでは、先ほど来ずっと申し上げてきたとおりで、今そこに向かって取り組んでおります。事務方も含めて、あと相手となる公社との協議も含めて、これからの道の駅の在り方を、あの立地のあの建物の中で1階から2階、3階、トータルな形でどう総合力を発揮していける道の駅にしていくか。そういった道の駅を目指してまいります。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） そういった総合的なものを目指していただけるのであれば、今私が申しましたように川の駅と道の駅、両方の視点から行けるような施設にするとか、また、先日も安孫子議員からもありましたが、カヌーを観光として位置づけながら、そういった指導できる方を置くのはできないのかなどのお話もありました。全く私も同感です。今河北町でも地域おこし協力隊などいろいろな分野の方を起用していますが、そこに道の駅の管理というのはおかしいんですが、道の駅をそういった観光拠点にするためにも、カヌーのできる地域おこし協力隊のような方を雇い入れ、カヌー産業を発展させるという考えはないでしょうか。

○丹野貞子議長 「仲野商工観光課長補佐兼観光

振興係長」

○仲野和人商工観光課長補佐兼観光振興係長 川の駅、それからカヌーなど、レジャーなど、そういうのが受け入れられるような道の駅という話なんですけれども、大変面白い話だと思います。私もいいアイデアだなというふうに聞いていたところでございます。道の駅でやるというのは場所的に非常にあそこは合っているなと思います。

何よりもなんですけれども、やはりその受入れ側、確かに地域おこし協力隊という方も一つだと思います。あと、今現在、実際にそれを行ってくれる方、あとそれは一人だけではないのかなと。ある程度の団体というか、まとまった人数、団体が結局は必要なのかなと。それがあって初めてあの場所で行っていただけるのかなというふうに私は考えます。なので、今、林議員からいただいたアイデア、これを今後、受皿というか、受入れ団体なども含めて考えていければなというふうに思います。ありがとうございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） 私、今道の駅で話していますが、正直、私は一つのことを一つだけで考えるのではなく、横のつながり、全てを連携させて、そして町の発展を担うような方針をしていかなければならないと思っています。そのためにも、道の駅が道の駅だけでなく、道の駅を通じてのまちおこし、河北町の発展、そこに全てつながらなければならないと思っています。そのためにも地域おこし協力隊、そういった方が来ればカヌーを通じてよそからの移住者を呼べる。また、そういった面を通じて、今度はカヌーを通じて谷地高の入学生にも波及するのではないかと。他県からの呼び込み、そういったことも含めながら河北町をカヌーを通してPRする、そんな拠点にな

る道の駅、川の駅、そういった構想を町長は考えられないのかお伺いします。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 まちづくりについては、様々な可能性、そして今何よりも河北町に新たなシーズをつくって、そして芽を出して、そして花咲かせる、そういったことももちろん大事ですし、その種まきからする方も大事な存在になるかと思えますけれども、やっぱり今まで蓄積された中で今もやり、これからもやろうとしている、そういった方々の様々な力といますか、アイデアだけでなく、実際自分として関わってまちおこしの一つの担い手としてやっていくんだと。そういった芽も含めて、そういった形については大いにバックアップしていきたいと。これはハードをどうするかという話ではない、もう町おこしそのものだと思っています。

そういった意図を持った様々な方、そういう中には地域おこし協力隊の方もいるでしょう、今町の中で新たにやろうとしている人もいるかと思えます。考えている人もいるかと思えます。そういった意思是十分町として大いにバックアップしていく、そういった思いで町としても知恵を絞り、地域おこし協力隊の制度の活用だけでなく、様々なアプローチができると思いますので、もうこれはその中で道の駅を活用したいんだという話があれば、ウィン・ウインの関係になればもう大いに使っていくいいわけです。まずは何をやるか、それをどういった形でやるか。カヌー事業にしてもどういうふうに仕掛けていくのか、やっぱりそこがまさに人づくり、人の確保も含めて大きなまちづくりのポイントだと思っております。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。前向きなご返答だったと受け止めます。ぜひ、

今までの縦割りのことだけの行政ではなく、横のつながりを大切にし、しっかりと連携しながら波及効果、それが得られるようなそういったまちづくりを目指していただきたいと思います。耐用年数が10年の建物と言われても、十数年と言われても、その10年なんかはすぐに過ぎてしまいます。さらに先を目指すためにも、しっかりと連携の取れた新たなまちづくり体制を取っていただきたいと思えます。

次に、最初の防災関係のほうの質問に戻らせていただきます。

2点目の避難する方法についての中で、地域防災計画（案）では、避難の手段として、本町の地理条件や交通情報等からすれば、車で避難されるケースが多くなるのは現実的に避けられないとも考えておりますとのことですが、令和4年度の河北町防災総合機能装備検討委員会の報告の中に、水害時に水平避難を必要とする地区の人数と避難先等の中で、例えば河北中を避難先とされている地区が8地区で世帯数が512世帯、人数にして1,561名、そこに工業団地の方を含めると人数にして2,442名となっていますが、当の河北中では収容人数は、1人当たり2平米として980名の収容可能人数となっています。工業団地の方を含めなくても62%の方しか入れないのではないのでしょうか。

それに比べ、町民体育館など、収容人数750人に対して当該者数が250名となっています。もちろん自動車で来られた方はグラウンド等に車中避難という選択肢もあるかもしれませんが、人数や避難先の割り振りをもっとしっかりと見直しするべきではないのかお伺いします。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 お答えしたいと思います。

避難所等の収容人数につきましては、防災計画の中で規定をさせていただいているところでございます。実際に昨年、大雨被害などもあったときの発令の仕方としましても、対象となった地域の世帯数であったり、人口であったり、そういったものも考慮しながら避難先のほうを誘導させていただいたというところでございます。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。この基本計画の中での割り振りだけではなく、そのときの状況に応じて変更していただいた誘導というふうに受け止めてよろしいのでしょうか。お願いします。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 説明が足りませんで、失礼しました。

基本になる計画は計画で、もちろん尊重すべきものは当然であります。ただ、状況によっては臨機応変の対応も必要になるというのが災害対応であるというふうに認識しております。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。

次に、3点目に災害時等の炊き出しなどについての中で、地域防災計画（案）では、炊き出しについては自主防災組織、町内会、ボランティア及びその他民間事業者に要請をして実施することや学校給食センターを利用して実施することとされていますが、婦人会に代わるものとして自主防災組織や町内会に協力を仰いでいくことは非常に重要なことと思います。

避難された自主防災組織や町内の方がというのも大切ですが、避難所、周囲の被害の少ない自主防災組織や町内会の方々にもしっかりと協力を仰ぎ、被災された方の負担を減らす工夫も大切だと思います。そのためにも、

町と自主防災組織や町内会との関係をふだんから密にさせていただき、協力関係を築いていただきたいと思います。

そこで、総合防災訓練の際に自主防災組織内の給食・給水班の皆さんの協力を呼びかけて炊き出し訓練を行うことなどを検討しているのですが、いつから検討を始めていたのか。そして、実際いつからそういったことを行う予定なのかお聞きしたいです。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 失礼しました。炊き出しに関するご質問をいただきました。

議員ご承知のとおり、炊き出しに関しましてはこれまで町の婦人会、日赤奉仕団という形ではありますけれども、団体のほうで主に請け負っていただいて、令和2年7月の際にも実施していただいたと、町長答弁にあるとおりでございます。

昨年度いっばいで団体としては解散されたということで、ではその次の段階ということに町としては考えるところでありまして、そうなりますと、もともと防災計画にもありますように自主防災組織、こういったところを活用させていただいて炊き出しのほうをバックアップ、協力をいただくのが一番流れとしてはふさわしいと考えておりまして、いつからということのご質問でありましたけれども、婦人会解散に伴ってそのような方向にまだ考えているという段階です。

具体的にはまだこれから総合防災訓練、会場としては溝延で開催することなど、日にちなども含めて内定しておりますけれども、これから詰めてまいりますので、その中でいろんな課題をクリアしながらぜひ実現に持っていきたいというふうに思うところでございます。

なお、特に質問は直接なかったんですけども、ただいまのご質問の中で避難の少ない

地域の方々が避難された方をサポートするというか、そういうのが大事なんではないかというようにのご発言もあったかと思えます。その点に関しましては、今年度の水防訓練のときに北谷地を会場にしたところなんですけれども、土砂災害避難の確率の高い岩木一地区と山口地区の方々に避難していただいて、それを北谷地地区の残りの地区の皆さんが避難所のほうで迎え入れるというようなスタイルで訓練をさせていただきました。議員おっしゃるような形は非常に理想的なことで、そういった部分、なかなか正直まだ浸透するには時間がかかるかもしれませんが、目指していくべき姿かというふうに考えているところです。

以上です。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。すばらしい対応ができていてすばらしいと思います。

それと、もう一点気になるのですが、炊き出し等の場合に災害が大変なときに民間事業者等に要請して実施することや、学校給食センターも利用して実施するとのことですが、本町が被災に見舞われた場合、町民はもとより行政も被災するということです。町としては、事業所や行政機関も被災し、麻痺する可能性もあるということをしっかり考慮し、今後の課題としていただきたいと思います。災害は待ってくれません。いつ来るか分からないのです。早急の検討、対策をお願いしたいと思い、質疑1の質問を終わります。

最後に、子育て支援の件で質問させていただきます。

子育て支援の拡充ということで奨学金の返済補助ですが、若者の定着・回帰を促進するために、県と連携して奨学金の返済支援をやまがた就職促進奨学金返還支援事業というの

が実施されていますが、補助対象額が最大で124万8,000円が上限になっています。労働者福祉中央協議会が2020年9月に実施したアンケートによれば、大学生の平均借入額は約310万円、借入金が200万円から300万円である学生は全体の4分の1を占めているとなっています。この平均の半分にも満たない金額です。その足りない部分を、河北町に戻ってきてくれた若者、来てくれた若者に対して投資するのです。こういったことが本当の人口増への投資ではないでしょうか。こういった投資を町はやるべきだと思いますが、町長のご意見をお伺いします。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 子育て支援については、本当にゼロ歳児保育から大学進学、社会人として成長するまで途切れなく、子育て・教育は連続してまいります。そこに対する単に経済的負担だけでなく、子育ての環境、学童保育の質疑も今日ございましたが、経済的負担の軽減、施設的なサービス、マン的サービス、様々多岐にわたるところ、そこをトータル的にどう進めていくかというのが大きな子育ての支援の問題だと思います。

そして、そういった子供に投資する部分だけでなく、子供に投資するためのまさに教育費、親にとってみれば投資という言葉はあまり使いたくないですけども、やっぱり子育てというのは人づくりであり、次の地域づくりにつながる大事な存在です。そういった意味でも、子育てと教育というのは大きなテーマであり、働く、そして暮らす、住宅環境も含めて多岐にわたります。

そういった中で、今まで比較的、就学のところは県、あるいは町の給付型、そういったところで一歩先んじた取組をしてきたということで、どちらかというところ若年層のところへのことをやっています。今、国の子育て

政策も大きく前進しようとしているし、してもらいたいと、してもらわなければ困るといふふうに思っています。財政力の弱い地方部が取り残されていくような政策は困るわけです。国全体としての投資という考え方で、今政策が向こうとしています。町としてもそういう中でどこを進めていくべきか、そして国に先んじてでもとにかくやらなければならない部分はあるのか、そういったことも含めて総合的に検討してまいります。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。とにかく、先ほどから言うように、一つのことをやって一つで終わるのではなく、一つのことをやった結果、ほかのことにも波及するような、連携して波及効果が得られるような施策をしっかりとやっていただきたいと思えます。そういったことをお願いし、質問を終わりたいと思えます。

○丹野貞子議長 以上で10番林智議員の一般質問を終わります。

ここで13時38分まで休憩します。

休 憩 午後1時33分

再 開 午後1時38分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

○丹野貞子議長 日程第2、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。

議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

最初に、議第41号令和5年度河北町一般会計第3回補正予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求め

ます。

（1番、4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、11番、12番、14番の通告あり）
確認します。

1番、4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、11番、12番、14番、落ちありませんか。

それでは、「1番安達智勇議員」
休憩します。

休 憩 午後1時39分

再 開 午後1時39分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

改めて確認します。

4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、11番、12番、14番、落ちありませんか。10番も取下げ。

それでは、再度確認します。

4番、5番、6番、7番、8番、9番、11番、12番、14番、落ちありませんか。

それでは、「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） 私から、質疑2点お伺いしたいと思います。

まず初めに、ページ21、6款1項3目農業振興費の中で、元気な地域農業担い手育成支援事業補助金249万9,000円、これは今回の補正では追加だということで承知しているんですが、今までこの追加になる前、これは令和5年度から、令和4年度もあつた事業だと思うんですが、今まであつた事業の内容、また今回追加になる内容を分かれば教えていただきたいと思えます。

次に、ページ27の9款1項4目水防費、排水処理基本調査業務委託129万8,000円、これは溝延、私の地元であります柏川の内水の調査費ということで計上になっていると思いますが、その内容について詳細をお伺いしたいのと、あと多分、築堤絡みのますの調査とか、いろいろ内水の調査をやっていただける費用

だと思っておりますが、その詳細を教えてください
きたいと思っております。

以上です。

○丹野貞子議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 21
ページ、6款1項3目元気な地域農業担い手
育成支援事業費補助金についてでございます。

これは令和5年度の当初予算におきまして、
一つ予算がついてございました。こちらの内容
につきましましては、パイプハウスの整備とい
うもので、内容についてはそういったもので
ございます。元気な地域農業担い手育成支援
事業の中にはメニューが4つほどございまし
て、このたび補正するものは担い手農家、新
規就農者に対する支援でございます。内容に
つきましましては、消毒でありますスピードス
プレーヤー、あとは自動選果機、果樹の選果機、
そういったものの内容になります。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 予算書26、27ペー
ジ、9款1項4目水防費、排水処理基本調査
業務委託に関するご質問を頂戴いたしました。

議員おっしゃるとおり、内容としましては
柏川の水害対策の調査経費ということでござ
います。内容についてということございま
すが、柏川のところに我々担当課としてはい
わゆる水門を設けて、その水門を排水に活用
するようなイメージを持って業者に委託しよ
うと思っております。ただ、やはり規格であ
ったり、規模であったり、そういったものが
まだちょっと専門的な部分から私どもではな
かなか判断つかないところがありますので、
業者の技術であったり、知識・経験であつた
りで適当な水門をどこにどの程度のものを置
けばいいのか、あるいは水門以外にも何かし
かるべき対応策があるのかという部分も含め
て検討していただく経費というふうに考えて
おります。

なお、議員からは築堤という言葉も頂戴し
ましたけれども、築堤計画も並行して行われ
る中で、それも念頭に置いた上で業者さん
との打合せを重ねていきたいというふうに考
えております。

以上です。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番(東海林信弘議員) まず、1点目の6款
1項3目の農業振興費の中の補助金ですけれ
ども、追加ということでスピードスプレーヤ
ーとか、いろいろ新規就農者のための支援だ
ということは分かりました。でも、当初予算
出たからすぐ補助金が足らなくなるというぐ
らい、やっぱり農家のために興味がある人、
また新規就農者が多くなっているんだなとい
うことでつくづく力強く思うところです。こ
の件に関しましては、以上で終わります。

あともう一点、排水処理の基本調査とい
うことで、築堤絡みの件も含めて調査してい
く。また、私からの意見としてはもう一点要望
なんです、溝延の地区内の要は八区の公民館
あたりの柏川のおそこの氾濫も非常に大きい
被害を被っています。その辺も含めて調査を
お願いしたいと思っておりますので、よろしく
お願いしたいと思っておりますが、その辺い
かがですか。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 請負業者には現場
のほうに立入調査などもお願いしまして、調
査を進めることとなります。私のほうから今
お答えできるのは、効果的な箇所に効果的な
対策を取るよう目指して取り組んでいくとい
うことでご容赦をいただきたいと思っております。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番(東海林信弘議員) ありがとうございます
。極力ちょっと雨が降ったなというとき
に現場に来てもらえれば、結構目で肌で感
じる部分もございまして、ぜひその辺も加
味して調査のほうをよろしくお願いしたいと

思います。

以上で終わります。

○丹野貞子議長 以上で4番東海林議員の質疑を終わります。

○丹野貞子議長 次に、「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） 私も4番議員と同じように、まず20ページ、21ページの6款1項3目農林水産業事業費、農業費、農業振興費の249万9,000円、ただいま4番議員からも質問ありました。担い手の経営定着の取組だと思えますけれども、補助事業費ということでした。これは山形県令和5年度の元気な地域農業担い手育成支援事業プロジェクト計画、プレスリリースを読んだのですけれども、それに該当するのかどうかを伺います。この募集期間が4月17日から5月19日までという1か月間で、この間で募集を行って、河北町ではこの金額249万9,000円ということになったのかお伺いします。

次に、20、21ページ、6款2項2目林道整備事業で79万円ついておりますけれども、掛かり増しなんでしょうか。説明をお願いいたします。

あと、16、17ページの3款2項1目民生費、児童福祉費、児童福祉総務費で2,371万円が出ています。放課後児童クラブ運営委託料、放課後子ども環境整備事業費補助金とあります。国庫支出金が790万3,000円、県支出金が790万3,000円と特定財源でありますけれども、これは放課後児童クラブの指導員の人件費になるのか、あるいはそれ以外になるのかお答えをお願いします。

○丹野貞子議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 お答えします。

1点目、21ページ、6款1項3目元気な地域農業担い手育成支援事業費補助金であります。こちらにつきましては、昨年度からこう

いうメニューがあるということで募集をさせていただいておまして、その中でお声があったものは、当初予算のほうで1件させていただいておりました。先ほどプレスリリースになったものとは若干違っておまして、これはこれから申込期限がやってまいるものでございます。その中でもう一件、新たに新規担い手の農家の方がこのメニューに合致するのではないかというご相談を受けて、スピードプレーヤーや自動選果機ということで対象になるということで補正で上げさせていただいているものでございます。

あともう一点が、同じ20、21ページ、6款2項2目林道整備事業費でございます。こちらにつきましては、この春先雪解けで林道のほうが大きく崩れておまして、どうも道路を横断する排水に落ち葉等が詰まってしまうと、うまく排水にならずに雪解け水が道路の上を走ったようであります。その砂利を取り除いたり新たに整地したりするという費用で、新たに今般計上させていただいたものでございます。

○丹野貞子議長 「池田子育て支援主幹」

○池田恵子子育て支援主幹 16ページ、17ページ、3款2項1目児童福祉総務費の2,371万円の件についてであります。

まず、放課後児童クラブ運営委託料が2,271万円ということで、こちらの内訳を申し上げますと、放課後児童支援員処遇改善等に係る費用、あとは開所日数加算、長時間加算、送迎支援事業、公定価格の変更、長期休暇受入れ対策費の廃止ということの内訳になってございます。

次の放課後子ども環境整備事業費補助金につきましては、谷地南部小学校区にある放課後児童クラブのエアコンの更新をするため、国の基準に合わせて補助するものになっております。全て人件費となるものではございま

せんで、よろしくお願ひします。

○丹野貞子議長 「5番石垣光洋議員」

○5番(石垣光洋議員) ありがとうございます。

3款2項1目、今全て人件費になるものではないということでしたけれども、人件費に対する国の補助金など4つの項目について今説明がありましたけれども、その辺についても、町のほうでは国の改定について考慮しながら、学童保育の支援員に対する特段の補助などはこれから考えていくべきだと思うんですけども、今回この金額がついたということは、国のほうでこの補助、また国庫支出金、県支出金がついたということで今回補正が出てきたわけですが、もちろん町のほうでこの国庫支出金に対して数字を出して要求したということなんでしょうか。お願いします。

○丹野貞子議長 「池田子育て支援主幹」

○池田恵子子育て支援主幹 こちらの国庫支出金、県支出金になりますが、こちらは国、県、町3分の1ずつ負担ということになりますので、その金額になっているところでございます。全て国の基準になるものです。

○丹野貞子議長 以上で5番石垣光洋議員の質疑を終わります。

次に、「6番増川憲一議員」

○6番(増川憲一議員) 私の質問も4番東海林議員と同じ6款1項の農業費についてでしたけれども、先ほど説明いただきました。その内容について、機械等の購入に一応充てられるという説明を受けたわけですが、それはその都度その都度、年間何回ぐらいとかというのはあるんでしょうか。補正というのは、例えば3月に申請すれば、4月、5月に出るという、そういう感じで補正というのはなったりするものなんですか。

○丹野貞子議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 予算取りにつきましては、前年のうちにおおむ

ねメニューが示されますので、そういったところ農協、あるいは農家の方、直接調べて、町のほうでも当初予算として要望をしていくというところでありまして、このたびにつきましてはまだ申込期限内でありましたので、春先、そういったところで県のほうとも相談しまして要件に合致するということがありましたので、このたびの補正に上げたところがあります。

また、申込期限があれば、今後も間に合えば、別途、別のメニューでもあれば9月、12月でも間に合うのであれば12月でもというような補正をしてまいるという考えでございます。

○丹野貞子議長 「6番増川憲一議員」

○6番(増川憲一議員) 分かりました。ありがとうございます。

○丹野貞子議長 以上で6番増川憲一議員の質疑を終わります。

次に、「7番木村章一議員」

○7番(木村章一議員) 10ページ、1款1項1目議会費に人件費とあります。給与として900万円余りがあります。議会の人件費としてこれだけあるのは事務局に1人増やすのかと思いましたが、どうもそうではない内容のことですけれども、実はこれは議長からもそういうふう要望出ているようですが、河北町の議長が村山町村議長の会長、それから県町村議長の会長、2つ当たっていて、事務局がいつもよりもずっと多い事務とあります。仕事をこなさなければいけないという事情があって、この6月議会などは臨時に職員に対応していただいたりしながら、病欠なんかの分も含めて対応していただいております。ここで副町長にお聞きしておきたいんですけども、2年間ぐらいこの会長兼務が続くというのはなかなか大変なことで、ちゃんと人事異動で議会事務局にもう一人配

置すべきなのではないか。町が対応している例えばコロナ対応とか、マイナカードの対応などのような新たな事業が当たっているというような認識をすべきではないかなと思うんですが、お聞きしておきたい。

それから、次は、今ほかの議員から質疑ありましたが、16ページ、3款2項1目児童福祉総務費で2,371万円の追加補正があります。これで内容は分かりましたが、指導員の待遇改善の予算などが主なものだということのようです。これについて、実は近隣市町などでは去年度からも対応しているところもあるんですね。こういったものは河北町もできるだけ素早く対応していくべきではないかと思うんですが、なぜ河北町は令和5年度からなのかお聞きしておきたいと思います。

それから、22ページ、7款1項1目道の駅河北費でありますけれども、486万円ありますけれども、この道の駅、昨日今日ですか、一般質問でも議論になっておりますけれども、これはこれで町長が考えられるようなことは進めるとして、でも、道の駅は各自治体がそれに取り組んでいるのは、自治体にとって集客とか産業振興の大きなツールといいますか、役割を果たしてくれるそういった施設になるんですね。そういう意味で、今のあの場所だとなかなか本来のことに応え切れない、いろいろな制約を持つというようなことも認識して、この予算はこれはこれで進めつつ、十数年後オープンに向けて今の段階から次のやつも考えておくというような予算にしていくべきなのではないかと思うんですが、このことについて考えをお聞きしておきたいと思います。

それから、22ページ、7款1項1目べに花温泉ひなの湯関連の2号源泉ケーシング調査220万円補正がありますけれども、ひなの湯源泉のどうも限界が見えつつあるので、ケーシ

ング調査と併せて、3号源泉の調査なども開始すべきもう時期なんではないかと、こういった認識を持つべきではないかと思うんですが、お聞きしておきたい。

それから、26ページ、9款1項4目水防費、これも今質疑ありましたが、どの程度の内容の調査を依頼するのか。槇川に内水が集中する、降水が集中するのは、どの地域に降ったのが流れてくるとか、それから昭和堰頭首工から取り込んだのがどのくらい流れ込んでくるとか、そういったのも調べるのか。そして、そういったことをどなたがその調査をやってくれるのかという、委託先でいつ頃までに結論を求めるのか。このことについてお聞きしておきたい。

以上、お聞きします。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 道の駅につきましては、予算の内容をちょっと超える部分がありますので、私から答弁させていただきます。

まずは、今回お願いしておりますリニューアルオープン、そしてさらには4月に向けた準備、ここについての取組をぜひご理解いただければというふうに思いますけれども、先ほど来の一般質問の質疑の中でもございましたけれども、今後10年、20年、30年、この将来を見据えた町としての地域づくり、あるいは道の駅という機能を核とした新たな道の駅の構想戦略ということについて、今の立地というものを最大限生かした形で、さらにそこに投資をしていくのか、あるいは場所の移転も視野に入れていくのか。ここは今の時点で、ある意味でいうと方向性を持っているものはございませんが、いずれにしても新たな展開の方向というものは大きな当町にとっての課題認識だということは申し上げておきたいというふうに思います。

そういった中で、そこを15年というか、十

数年ですね。今後もありますので、十数年、10年から15年、その中で経過してからその課題について検討するというのでは遅いと思います。そういった意味で、今の段階で場所ありきでもありませんし、次の総合計画の中のテーマになってくるのか、いや、後期計画の中でもある程度の方向性を打ち出していくのか。そこも含めて今後の課題だというふうに思っております。現時点では、そこまでの答弁にさせていただければというふうに思います。

○丹野貞子議長 「河内副町長」

○河内耕治副町長 議会事務局の職員体制のご質問でございますが、現在、局長含めて3名の職員がおります。ただ、うち1名の職員が病氣療養中ということで今休んでおまして、間もなく復帰するというふうに聞いてはおります。そういったこともありまして、今、休憩時間などは議会事務局以外の職員がお手伝いをしているというような状況でございます。

人事、職員の配置のことでございますが、7番議員おっしゃるように、村山地方町村議会議長会の会長に今丹野議長が就任されると。さらには、山形県町村議会議長会の会長にも就任されたということで、非常に多忙といいますか、忙しい業務に当たっていらっしゃるということで、職員の増員というお話かと思えます。

以前に、村山地方町村議会議長会の会長に河北町の元議長の庄司議長さんが会長になられた時期がございました。その後、岡田さんもなられたことがございましたが、私が議会事務局に職員として配属されていたときの職員が、私が事務局長を仰せつかりまして、係長に今の田川局長、担当職員に須藤係長が職員として我々3人がおりました。そういったことで経験が豊富でございますので、業務をこなせるだろうということで、このような人

事にさせていただいたということもございません。ただ、私とその職にあったのは、間もなく10年、9年ちょっとになりますけれども、そのときとまた業務量が変わっているかとも思います。その辺は状況を見まして対応させていただければというふうに現段階では思っております。

○丹野貞子議長 「池田子育て支援主幹」

○池田恵子子育て支援主幹 17ページの放課後児童支援員の処遇改善についてであります。

こちらの委託料につきましては、国の基準を基に町で要綱を定め、その要綱に基づき委託料の支払いをしているところです。要綱は各市町村で定めておりますので、今回の処遇改善を図るものについては定めていない市町村もあるのが現状でございます。これまでも処遇改善については要望等もありまして、近隣市町の状況等の確認に時間を要しました。そのため当初予算編成には間に合いませんでしたが、放課後児童クラブ側の運営が過不足なく行われるよう、子育て環境の充実を図る面からも少しでも早く予算化したいという思いがあり、このたびの6月補正に計上させていただいたところです。よろしく申し上げます。

○丹野貞子議長 「仲野商工観光課長補佐兼観光振興係長」

○仲野和人商工観光課長補佐兼観光振興係長 22ページ、23ページ、7款1項4目観光施設費のべに花温泉ひなの湯費の2号源泉ケーシング調査業務委託料につきまして、これに係る質問でございます。

この2号源泉ケーシング調査ということなんですけれども、現在この2号源泉というのが、昭和61年掘削で37年経過しております。大変長い間利用してきております。この中で、このたびの補正に関しては継続してまずは使っていくというのが大前提として考えており

ます。先ほどあったとおり、第3号源泉についても考えなくてはいけないのではないかと
いう話なんですけれども、やはり経過年数も踏まえている中で、今後、3号源泉も考えるべきものであらうと思います。ただこの時期に関しては、今ここでいつというのはちょっとはっきり申し上げられるところではございませんので、まずは2号源泉を継続して利用していきたいということでの補正をよろしく
お願いしたいと思います。

以上です。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 26、27ページ、9
款1項4目水防費、排水処理基本調査業務委託に関するご質問でございます。

こちら事業につきましては、あくまでも溝延地内柏川の排水対策ということで、柏川に水門をつけると。その具体的な場所であったり、どのような規模の水門をつけるかという検討、あるいは、第2、第3案として水門をつけるほかに何かいい方法があれば、その請負業者から提案していただくというものでございます。

そういった部分でいわゆるコンサルタント業者委託しまして、その経験であったり技術であったりを発揮して、町に対して報告書を提出していただくというものでございますので、先ほど議員のご質問の中では槇川内水とか、下槇とかという言葉でご発言をいただきましたけれども、すみません、勘違いですか、私の。失礼しました。あくまで溝延の柏川の事業ということでございます。成果品として報告を求める時期としましては年明け早々にも求めたいというふうに、今の考えでございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 2点目の学童保育につ

いてなんですけれども、指導員の待遇改善について今年度スタートして、それも年度途中からでもスタートしていただいて、それはそれで評価するんですけれども、昨年度、令和4年度からそういうような待遇改善に取り組んでいる自治体もあったようなので、なぜ河北町は今年度になったのかなというところをお聞きしております。

それから、道の駅につきましては、道の駅はかなり大きな集客能力とか、産業振興うまく使うと非常に大きな効果を表すことができるもので、それを入りにくい道路とか狭い場所に制約を受けている今の場所にだけこだわらずに、できるだけ早く本格的なフル規格の道の駅を考えていくなどというのは早くスタートしたほうがいいのではないかなと。考えなければいけないと思うけれども、まだその時点ではないというふうに町長はお考えのようですが、そうではなくてもっと早くしていったほうがいいのではないかとということでもあります。ぜひ、そういったふうにもう一度お聞かせいただきたいと思います。

それから、べに花温泉ひなの湯費でありますけれども、令和4年度中にも原泉の不調で何日間か、ちょっと長い期間休んだというようなこともありましたので、こういうことが一回あったらさっさと次の対策も考えておく、具体的に進めておく。土の中なので分からないので、また同じトラブルがあったというよりは早くやっておいたほうがいいのではないかなと思います。ということですが、もう一度お聞きします。

それから、水防費については、槇川のほうは関係なくて、柏川の水系でどの辺まで降った雨が柏川に流れ込むかと。寒河江川の頭首工から取り込んだ水も、田んぼに流れたりしながら柏川にも流れ込むというようなこともあるので、その辺のことの水量などもちゃん

と調べて、どのぐらい最大流れ込むんだというようなことなんかも調べるんだろうかということをお聞きしております。どんな内容かもう一度お聞きしたいと思います。いわゆるコンサルに来年早々には結論をもらおうと、そういうような予定というふうにはお聞きしました。

以上、内容についてもう一回お聞きします。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今回の道の駅にこだわらずでの将来に向けた町としての大きな今後の方向性、その中でやはり本町にとっての、先ほど今の道の駅の立地ということを申し上げましたけれども、やっぱり河北町のこの好立地を生かした形での、こう言うてはなんですけれども、他の道の駅に追いつく道の駅でなく、その先を見据えた本町としての戦略を持った道の駅、これについては明確に課題意識としては持っているということを現時点で申し上げます。

ただ、具体的にその構想をどう具現化して今後のスケジュールに持っていくのかということも含めて、場所の問題もご置きます。そういったことも含めて、今後、今お願いしている道の駅をどう活用して、そこにどういう効果が現れ、次の道の駅構想というものにどうそこからつなげていくのか。そこも含めて検討課題だというふうに思っております。

以上でございます。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 放課後児童クラブの運営側の処遇改善についての措置と申しますか、昨年度なぜ行われていなかったのかというふうなことのお尋ねでございますが、昨年度もその処遇改善だけを盛り込んで、うちの要綱の中に取り込んでやるという方法もありました。ただし、うちの要綱につきましては、国の基準の一部に町の独自の考え方を盛り込ん

だ形での要綱であります。ということで、その内容についてももう一回見直しをかけたということと全体的な見直しをかけて、今回その要綱について全面的に直すということがようやく今回の6月補正の前に考え方として決まった、定まったということがありますので、それも併せて今回、国の要綱に基本的には併せた形での町の要綱という作り込みをした上で、今回の補正ということ措置したというふうな内容でございます。

○丹野貞子議長 「仲野商工観光課長補佐兼観光振興係長」

○仲野和人商工観光課長補佐兼観光振興係長 先ほどありましたひなの湯の3号源泉についての考え方なんですけれども、やはり先ほど申したとおり、2号源泉、37年経過しているということもありまして、それを考えると、理想としては第3号源泉を掘りまして、二本立てで進めていくのがやはり理想的だなというふうに考えます。ただ、やはり3号源泉、これに当たっては非常に金額もかかります。それから、掘るまでのスケジュール、日程、それから手続など、その辺も近隣市町からお話をお聞きしながら、財政計画に盛り込み、なおのこと今後のスケジュールを加味した上でどのタイミングで進めていくか、実際に動き始めるかというのは今後、考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 水防費に関するお尋ねでございます。

このたびの調査につきましては、あくまでも上流地の水系に関する調査をするものではなく、溝延八区における内水害の軽減に向けた取組を進めるという部分での調査であることを申し上げておきたいと思っております。

以上です。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） べに花温泉ひなの湯の2号源泉ケーシング調査と併せてといいますか、それを考えながらさらに3号源泉の調査をというふうに私申し上げておりますけれども、いつ始めるか。2号源泉がトラブルを起こしたら直ちにもう次のことについて調査しないと、今の説明ですと、うんと手間がかかる仕事であればなおのこと早くスタートすべきなのではないかと思いますが、この辺はもう町長のご判断なども必要なのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。この1点だけもう一回お聞きします。

○丹野貞子議長 「河内副町長」

○河内耕治副町長 ひなの湯の原泉のトラブルにつきましては、昨年もおととしも発生いたしまして、その都度、ひなの湯の営業をストップしなければいけないと。その上で安全確認ができ次第、再開というようなことがあったわけでございます。今後もそういったことがありますと、非常にひなの湯の経営自体にも重大な影響を及ぼすことが想定されますので、振興公社としては、できるだけ早い時期に新しい源泉、安定したお湯の供給ができる源泉の確保を町当局にお願いしたいという考えを持っておりますし、それを受ける町側といたしましてもそれに応えなければいけないと。毎日約800名の温泉の利用者がおられますので、そういった方、中には本当に毎日来てくださる方もおられますので、そういった方々に対してお風呂が入れないというような状況が生じないように応えていたかなければというふうに思います。

ただ、今7番議員おっしゃったように、新しい源泉を掘るとなると手続が非常に複雑というか、時間を要します。おっしゃるとおりです。温泉審議会のほうに諮りまして、そちらの許可をいただかないと掘ることができな

いということになっておりますので、トラブルが発生した時期から温泉協会さんのほうにご相談に行ったりとか、あるいは県の主導部署のほうにもお話をさせていただいたりはしております。そういったことで事務手続にすぐに着手できるような用意はしておりますけれども、町長のご判断をお待ちしているような状況もございますが、議会のほうからもご理解をいただければというふうに思います。

○丹野貞子議長 以上で7番木村章一議員の質疑を終わります。

次に、「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） まずは、22、23ページの商工の中で、一般質問でも、ここの補正の質疑でもいろいろ出ました道の駅について、まずはお尋ねします。

町長も、ここをこのまま続けるべきか、いつまでずっと続けられるのか、当面はそのままですが、将来はどこにかというふうなことも一つの大きな課題だなという認識を持っていらっしゃるようで、私ももうそろそろあそこを道の駅というのを外して、新たな道の駅をということを3月定例会で言おうとしていたら、家族にコロナが出て一般質問できなかったんであります。

まず、あそこを道の駅を外すべきだというふうに感じている第1番目の要素は、道の駅が今どこでも人気すごくあるんですが、一番人気ある要素は何かといたら、何といても産直です。産直に集まるんです。残念ながらうちのあそこは産直ができないということなので、産直のない道の駅というのは非常に難しいのが今の時代で、産直以上の人を集められる人気ある何かがあればいいんですが、それがなくていくと、やっぱり今の時点では産直に頼るしかないのかなと考えたら、あそこの道の駅はだんだんと変えていくということに考えるべきではないかなというふうに

は思っております。

でも、予算的にもちゃんと今回もう道の駅を当面はやるという町長の意思のようでございますので、まず、道の駅ということでお尋ねしますが、設計料に76万円組んであります。大体7%が設計料と組みますと、大体1,000万円ぐらいの工事かなというふうに考えますが、その中身、どんなことを工事する、どういうふうな設計を頼むのか、それについてまず先にお尋ねしておきます。

○丹野貞子議長 「仲野商工観光課長補佐兼観光振興係長」

○仲野和人商工観光課長補佐兼観光振興係長 22ページ、23ページの7款1項4目観光施設費の道の駅河北費の中の設計委託料76万円ということなんですけれども、どのような設計をするか、何の設計をするかということなんですけれども、設計の今考えている内容としましては、玄関口タイル、損傷しているところありますのでその張り替え、それから玄関口のアプローチのほう、ちょっと色がついてきたりしているのもその辺の修繕、あとは外部のガラリ、フード、鳥の巣が入ったり、あとそこからちょっと水が入ったりするような、雨が風にあおられて入ったりするような作りにもなっているというのでその辺の交換、あとは展望台の防水シート、少し雨が入るようにならなくて穴が空いているようなところも見受けられましたので、その展望台の防水シートの張り替え、あとは窓回りでシーリングがちょっと剥がれてきているところも見受けられているので、その辺の打ち替え、大体外装のところが必要な部分です。あとは自動ドアの設置について2か所ということですね。その辺を考えているところです。

ただ金額に関しては、やはり設計が出ないうちはまだはっきりと金額はちょっと分からないところでございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） おおよそのことは前言ったのと同じようではありますが、要するに3階に食堂を7月頃にはオープンしたいというお話の中で、3階のほうは工事しないでいいのかな、そのままできるわけではないと思うんですが、それは前の予算で大丈夫か、組んであるの。

それでは、3階の食堂についても一緒にお尋ねします。先ほどの道の駅の一番の人気は産直と言いましたけれども、産直の次に何に集まるかといったら、やはりご当地グルメだそうです。だから、ぜひ3階に、今のところ振興公社にお願いして、振興公社に食堂をやっていただくような流れのようですが、ぜひご当地グルメ、こだわっていただきたい。単なる食堂をするのではなくて、やはり道の駅に集まるというのは産直かご当地グルメというのが2つの大きな集客力のあるものだそうです。産直が無理だとしたら、ぜひご当地グルメをしっかりと考えてやってほしい。

前にも何回か申しあげましたけれども、今河北町に肉そばではかなりお客さん集まっております。行列できるほど集まっております。また、ソースカツですか、あれにもかなり集まっているようでありますが、いずれにせよ肉そばですと団体客お断りというふうな形になっております。ひなまつりとかいろんなで旅行業者がバスで来ても、残念ながらバスで食べられるところがない。そのために何台も来たバスが皆、寒河江市に行ってチェリーランドで食事を取るといった流れだったです、今までね。ですから、ぜひご当地グルメにこだわって、団体客が河北町のご当地グルメを食べられるような道の駅にしてほしいということをお私に思うんでありますが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「河内副町長」

○河内耕治副町長 8番議員おっしゃるように、ご当地グルメにこだわった道の駅、立地条件からして様々な点で他の道の駅に比べて不利なところは数えたら切りがないんですが、せっかくあるものをうまく使うということで、河北町内にある食文化、これをうまく使わせて3階のほうでは食事として提供したいと思いますが、ただそこで完結するのではなく、そこで味わっていただいたものが、さらに本格的に町内にはお店が数店ありますというようなことで町の中のほうに誘導できるような、そういったやり方を考えていきたいというふうに今思っております。

ご存じの方もいらっしゃるかとは思いますが、これは前に担当した商工観光課長の提案だったんですが、米沢市の道の駅のほうに米沢市内のいろんな飲食店のカードというんでしょうかね、ご紹介してあるようなものが並べてありまして、それを持ってそこのお店に行きますと、何か飲物がついたりとか、あるいは割引が受けられるとか、そういった工夫をして米沢市内のほうの飲食店に誘導するというようなやり方を取っているというようなこともございましたので、そんなことも参考にさせていただきたいと。あるいは最近話題になっておりますのが、ガチャガチャというカプセルの中に入った景品の中にそういった飲食店の特典、あるいは割引などを入れておくというようなやり方もあるのではないかとということで振興公社のほうで何か考えていることもあるようでございます。

それから、ご質問されようと思ってちょっと止まってしまったようにお聞きしたんですが、3階にかかる経費でございますが、前に入る予定だった地域商社さんのところではやはり本格的にやりたいということで、かなり経費をかけた改修が必要だったことがござい

ました。今後何年使えるかということもございますので、その辺も踏まえまして、振興公社としては振興公社で使えるもの、あるいは町のほかの施設で今使っていないようなもので再利用できるようなものを使いまして、できるだけ経費をかけないで再開したいというふうに考えているところでございます。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） 3階の部分の聞かなかったのは、補正予算ですので予算にないものを聞いては悪いかないと思わしてね。76万円の設計委託料とありましたので、そこだけお尋ねしたところであります。

たとえばそこが将来にわたって道の駅を外したとしても、そもそもはあそこを道の駅に最初にしたとき2階、3階と、2階に何するかといたら、あそこは最上川文化というか、あそこに水槽を置いて、最上川に生息する動物をあそこで飼ったり、結構最上川にこだわっていたんですね、最初の道の駅は。ですから、やっぱりそういう意味では最上川という母なる川があるわけですから、そのそばに建っているということですので、将来的には道の駅を別なところにしたとしても、まだまだ私は生かせる部分はあるし、あそこの最上川のところで今人気あるバーベキューだったり、あるいは芋煮会だったり、いろんな中でお手伝いできる部分もあるだろうし、私はそれなりにあそこはあそこで生かせるところがあるかというふうに思いますので、私は個人的には別な場所、今のいろんな方からは、産直あるところ、プールあるところ、温泉あるところと言いますが、私は全く違うところに新たな道の駅という考えを持っておりまして、今ここでは別に申し上げませんが、ぜひあの施設もそれなりに、当面、町長は道の駅としてやるわけでありまして、ぜひ3階、ご当地グルメにこだわった中で集客を図ってにぎわ

いをつくっていただきたいということを申し上げて、質疑は終わります。

○丹野貞子議長 以上で8番佐藤修二議員の質疑を終わります。

次に、「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 私からは1点だけお伺いしたいと思います。30ページ、10款4項4目芸術文化財振興費、文化財振興ということで……

○丹野貞子議長 マイクが遠いんですけれども。

○9番（鈴木英友議員） すみません。30ページの10款4項4目で芸術文化振興費ということで100万円の補正が組まれているわけですが、その財源としましては31ページにあるとおり、文化財費ということで文化財保護事業補助金から充てられているんですけれども、この内容を具体的にちょっとお聞かせいただきたい。よろしくお願ひします。

○丹野貞子議長 「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 今お尋ねありました30ページ、31ページ、10款4項4目芸術文化振興費、文化財保護事業補助金についてでございます。

この補助金の内容につきましては、紅花資料館の近くにあります安部権内家でございますが、この建物の母屋のトイレを水洗式に改修する。それから、新座敷のほうの浴室がございますが、そちらの下屋が今年の冬の雪で破損したということで、そちらの修繕ということを予定しております。それに対する補助金ということでございます。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 分かりました。確かに紅花資料館のほうにはいろいろ文化財的なものがありますけれども、それ以外にも町なかには埋もれている文化財といえますか、結構あるかと思っておりますので、今後につきましてはその辺の調査等も含めまして、いろいろと前

向きに予算も編成いただければありがたいというふうに思います。

終わります。

○丹野貞子議長 以上で9番鈴木英友議員の質疑を終わります。

次に、「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） 私から1点質問をさせていただきます。16ページの3款2項、5番石垣光洋議員と若干重複する部分もあるんですが、この補正予算の適用について確認をさせていただきます。

現在、4つの学童保育施設について、溝延さくらクラブさん以外は隣接のものであります。……………

……………
……………
……………
……………
……………
……………

・それに対し、今回エアコンの改修費とかということが適用になるというお話を聞きましたが、それに伴い、どのような範囲で今回適用になるのかお聞きしたいと思っております。

例えば、子供が使うものなので、建物の破損とか、老朽化に伴う改修費用がまず適用になるのか。また、ちびっこ放課後西里学童クラブさんに関しましては、土地・建物は隣にあります山田設備さんからお借りして賃貸料が発生していると。そういった賃貸料も適用になるのか。また、同じく西里のちびっこ放課後西里学童クラブさんでは、他地区からの送迎のために自前のバスを利用して送迎されている。現在そのバスの費用についても運営委託側で負担しているという状況の中で、年間300万円くらいは経費としてかかっている。それについては、ガソリン代とか車検代とかも含まれるかと思うんですけれども、そうい

して、その調査の結果が例えば悪く出てしまって、濁りが3日、4日、1週間と続いたとか、そういうふうな状況にならないようなチェックなのか、その辺のところをちょっとお尋ねしたいと。

そして、ひなの湯の今の休みというのは1か月に1回、2回というふうな内容で決められていますので、その期間だけで間に合うのか。また、今回この予算が可決すれば、どのタイミングでどういうふうなことをやろうとするかというやつをちょっとお尋ねしたいと。これからお盆を迎えますよとか、いろんな方が来るときに、ひなの湯に濁りがあってお客さんが入れないというふうな内容は是が非でもやっぱり避けたいなというふうに思いますので、計画、推測で結構ですので、こんなことを考えていますよというやつをお尋ねしたいです。

○丹野貞子議長 「仲野商工観光課長補佐兼観光振興係長」

○仲野和人商工観光課長補佐兼観光振興係長 こちらのケーシング調査、どのような調査なんだということなんですけれども、まず一つ、温度計測、どの時点で温度が下がっているのかというのをまず温度調査、あとは口径調査ということでケーシングの幅、管の内部に、管といえはかすですね。かすがどの程度たまっているのかというふうな調査をします。この調査をする際、ご指摘あったとおりの濁りは出ます。この濁りが出ますので、この調査に当たりますとしましては、予定としましては9月の定休日を絡めた数日間で行いたいというふうに考えております。調査自体は2日程度で終わるよというふうに聞いております。なので、余裕を持って数日間そこはお休みして調査をしたいというふうに考えております。

濁り対策は、今現在は通常は濁りは出ていませんので、検査する際若干濁る可能性があ

ると。

あとは、今後の流れ、例えば調査の後のスケジュールになるんですけども、この9月の調査終わりましたら、実際、対応策としましては二重ケーシング、管の中に一回り小さい管を入れるというのが考えられます。これが結局この調査次第でどのようなというか、そのケーシングはどの程度できるのかというのが分かるわけですけども、その二重ケーシングの予算につきましては12月補正で上げたいなというふうに考えております。予算が通り次第、すぐ工事に入ればというふうな考えでございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「12番吉田芳美議員」

○12番(吉田芳美議員) ありがとうございます。先ほど同僚議員のほうからもお話があったように、やっぱり源泉一本ではなかなか不安かなというふうには私、感じます。そして、うまくいけばまた数年は使えるかもしれませんが、新しいお湯を掘りましようとなったときに、やっぱりキックオフしてから3年間ぐらいかかるのではないかなというふうに推測されます。そうしたときにやはり一刻も早く動く必要があるのかなというふうには思っていますので、2号源泉の修復と併せて、3号源泉のほうについても前に進めるような形でぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○丹野貞子議長 以上で12番吉田芳美議員の質疑を終わります。

次に、「14番細矢誓子議員」

○14番(細矢誓子議員) 私からは2点お願いいたします。

21ページ、6款3項1目水産業費、水産業成長産業化支援事業費負担金2万9,000円、金額的には少ないんですけども、この負担金というのはどのような内容の負担金か。何か

この言葉が私初めて聞いたもので、ちょっと内容的にどのようなものか教えていただきたいと思います。

それから、もう何遍も7番議員、12番議員、先ほどもおっしゃられました22ページ、7款1項4目べに花温泉ひなの湯費ですね。べに花温泉ひなの湯の第2号源泉の濁りと温度の低下の原因調査のためというふうに説明がございましたけれども、どの程度の温度低下なのか。今現在の温度はどのぐらいの温度があるのか、そこら辺も教えていただければと思います。

○丹野貞子議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

21ページ、6款3項1目水産業費でございます。水産業成長産業化支援事業費負担金というふうになってございますけれども、これは県の補助事業のメニューの名前でございませう。中身的に言いますと、最上川第二漁業協同組合さんのほうで、寒河江市内にあります寒河江川の鮭人工ふ化場、こちらの非常用ポンプが破損していると、修繕が必要だということで、県の山形県水産業成長産業化支援事業というメニューを使いまして修繕をしていきたいというものでございます。

最上川第二漁協、寒河江市さんと河北町とでなっておりますので、寒河江市さんのほうで補助申請をしていただいて、それに対して河北町分を負担金として、寒河江市さんと一緒になって最上川第二漁協に補助をしていくというような中身でございます。補助事業の中身としましては、県事業費として3分の1、市町村の補助分として6分の1、合わせて2分の1で、市町村の補助分ということで6分の1でありますけれども、これを寒河江市さんと2分の1ずつ折半してというような持ち出しになります。

以上でございます。

○丹野貞子議長 「仲野商工観光課長補佐兼観光振興係長」

○仲野和人商工観光課長補佐兼観光振興係長 お答えいたします。

今、ひなの湯2号源泉のほうの温度につきましてご質問いただきました。2号源泉の温度のほうなんですけれども、本来であれば約50度ほどございます。これが2月の末から低下しまして、大体2月、3月あたりは約47度で、今現在上がりまして約48度程度の温度となっております。

以上です。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ありがとうございます。やはり聞き慣れない6款3項1目の水産業ですけれども、聞き慣れない言葉だったので、こういう事業もやっぱり海のない私たちの町にもいろいろ水産業も関わっているんだなということで、初めて知りました。ありがとうございます。

先ほどのひなの湯温泉、やはり何か原因があつてこういう温度が下がったんだろうと思いますけれども、温度がまた上がったということもありまして、徐々に回復というふうにとってよろしいのかどうか、そこら辺の考え方、あとは、湯量はどうかのでしょうか。その湯量のことについてもちょっとお尋ねをしたいと思います。

○丹野貞子議長 「仲野商工観光課長補佐兼観光振興係長」

○仲野和人商工観光課長補佐兼観光振興係長 直接この中が見られないものなので、はっきりしたこと、なかなか言えないところではございます。まず、回復したのかということなんですけれども、温度低下で考えられるのがこのケーシング、管のほうに亀裂が入っているのではないかと。そこから地下水が入り込ん

で温度が下がったのではないかというふうに推測されると。一旦47度、若干下がったのがまた上がったというのも、そのときの2月、3月あたりがちょっとまだ冷えたというか、冷たい地下水の温度の関係とかもあるのかなという、勝手なというか想定でいるところでございます。

数字だけ見れば一応回復はしているというか、ただ48度で止まっているというか、その辺、そこから上がっていないので、完全な回復には至っていないと。まだ地下水は当然、亀裂は一人では直らないでしょうから、やはり亀裂は入ったままだということで、これは早急に対応は必要だというふうに考えているところです。

あと、もう一つ心配いただいている湯量に関してなんですけれども、湯量のほうは特に問題なく出ていると、確保できているというところです。

以上です。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） やはり町民の皆様も、町外の皆様もひなの湯を大変愛して、毎日ご利用なさっている方が多いですので、やはり資源を大切にに使っていただいて、きちんとしたメンテナンスを施して長く使っていただければいいなと思っております。

以上で終わります。

○丹野貞子議長 以上で14番細矢誓子議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第41号令和5年度河北町一般会計第3回補正予算については、原案のとおり可決しました。

議長から申し上げます。

ここで15時10分まで休憩といたします。

休 憩 午後2時58分

再 開 午後3時10分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

議長から申し上げます。

先ほどの議第41号に係る11番奥山英幸議員の質疑の中で、発言を取り消したい旨の申出がありますので、これを許可します。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） 先ほどの質疑におきまして、一部誤解といたしますか、町があまり動いていないのではないかという趣旨の発言がありました。正確にちょっと確認を取れていない発言でございますので、訂正ではなくて発言の取消しを求めます。よろしくお願ひします。

○丹野貞子議長 ただいまの説明のとおり、発言の一部を取り消すことに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、申出の部分の発言を取り消すことに決定しました。

○丹野貞子議長 次に、議第42号令和5年度河北町水道事業会計第1回補正予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

（7番の通告あり）

7番だけですか。

それでは、「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 議第42号水道事業会計の第1回補正予算案でありますけれども、7ページ、1款1項1目修繕料1,585万5,000円

でありますけれども、既に議員全員協議会などでも説明はいただいておりますが、一回議事録に残るところでしっかりとその状況について確認をしておきたいというふうに思います。

昨年7月ですかね、落雷があつて、治部橋水源地が機能を停止しているということでありました。緊急事態対応施設であるのに、ずっと機能停止中であるという問題があります。対応が迅速でなかったというふうに思われるところがあることと、特に議会との情報共有という点で、私どもが知り得たのはずっとそういった事態が起きてから後であったという問題などがありますけれども、そういったことについて町としてどんな判断をしているかお聞きしておきたいと思います。

○丹野貞子議長 「大泉上下水道課長」

○大泉正博上下水道課長 それでは、お答えいたします。

まず、昨年の落雷による被害という部分でありますけれども、令和4年の8月27日に発生した落雷による、それが原因によって過電流が発生したということで、治部橋水源地に施設関係の損傷を受けたというふうな状況になっております。実際発生してから報告がかなり遅くなったという部分につきましては、結果といたしまして対応の遅れ、報告の遅れを招いたということは、危機管理の意識が足りなかったのかなということで深く反省しております。やはり、治部橋水源地の役割というものをしっかり認識して対応すべきだったということで、その部分については改善していかなければならないというふうに思っているところであります。

復旧につきましては全員協議会のほうでも説明させていただいたわけなんですけれども、内容につきましては、部品の交換や代替品を活用して早期に復旧を進めるように、再度業

者のほうと協議しましていろいろな手配をしていただいて、早期復旧にこぎ着けることができる見込みが立ったということで、今回予算のほうを計上させていただいたというふうなものであります。

あと、修繕工事という部分の中では、今後の再発防止という部分でやはり対応していかないと、今後同じようなことはあつてはならないということがありますので、再発防止策として避雷器の設置ということで、今回治部橋の水源地のところで直接落雷によって被災したというものではなくて、近くに落ちたものが過電流として治部橋水源地のほうに入ってきたというものが想定されるわけなんですけれども、実際どこから入ってきたか特定することはできないということで、今回の再発防止対策につきましては、可能性あるところについてはそういった避雷器を設置していこうということで、引込み中の部分と、あとは地下のほうの設置、アースの部分ですけれども、そちらのほうとか、あとはやはり本体となる制御盤のところにそういった避雷器をつけて、今後同じようなことがないように対策として続けていきたいというふうなものであります。

以上、よろしく願いいたします。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 議会との情報共有が、落雷被害があつてすぐに議会に報告になれば、議会としては、緊急事態対応の施設、ほかのところでも水が足りないとか、ああいうときにはそこから給水車に水をくんで遠くまででも持っていくような、そういった対応もする施設でありますから、最大限急ぐようにというふうなことでいろいろ要望が出て、もっと早くなったかもしれないと。議会に報告になってから同じようなことが言われて、頑張つていただいて、当初の予定よりは前倒しに復旧

の見通しを立てられたということもありますので、ぜひ情報共有もしっかりして、それで進めてもらえるようにしてもらいたいと思います。こういったことについて、町全体としての教訓化みたいなのはしておりますか。危機管理としていかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 このたびの反省点については、治部橋の当該問題ということだけでなく、危機管理上しっかり共有しながら、もちろん組織の中でもそうですけれども、縦横の連絡も含め、また議会への情報提供、説明も含め、しっかり対応する改善策のほうにつなげていきたいというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 質疑を終わります。

○丹野貞子議長 以上で7番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第42号令和5年度河北町水道事業会計第1回補正予算については、原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第43号河北町町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 議第43号河北町町税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

令和5年度の税制改正に伴い、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことにより、町税条例の一部を改正するものであります。

第24条の2第2項は、所得割の額から控除できなかった金額がある場合は、翌年度の森林環境税に充当することができる改正であります。

第28条の2第2項は、給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化による改正であります。

第28条の2第3項から第6項までは、項ずれの反映であります。

第31条は見出しを改め、第1項は文言の整理、第3項は森林環境税の賦課の方法について規定する改正であります。

第33条は、納税通知書に森林環境税額を追加する改正等であります。

第35条第1項は、森林環境税の特別徴収について規定を改正するものであります。

第2項、第3項、第5項、第6項は文言の整理であります。

第38条第1項及び第2項は文言の整理であります。

第38条の2第1項は、年金からの特別徴収に森林環境税額を追加するものです。

同条第1項第2号及び第2項は文言の整理であります。

第38条の6第1項及び第2項は文言の整理であります。

第64条第1号aは、ミニカー区分の種別割から3輪以上の特定小型原動機付自転車を除外する改正であります。

附則第12条の2第4項は、環境性能割に不正を行ったメーカーに対して、納税不足額を徴収する際に加算する割合を変更するものであります。

附則第13条の2第3項は、種別割に不正を

行ったメーカーに対して、納税不足額を徴収する際に加算する割合を変更するものです。

本則の附則第1条はそれぞれの施行期日を定め、第2条は町民税に関する経過措置を定め、第3条は軽自動車税に関する経過措置を定めるものであります。

以上、よろしく願いいたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(7番の通告あり)

7番木村章一議員。

それでは、「7番木村章一議員」

○7番(木村章一議員) 議第43号町税条例の一部を改正する条例について、タブレットだと11ページあたりなっていますかね。第64条の部分で、軽自動車税の課税区分の変更部分なんですけれども、具体的に町民に関わりのある部分かなとも思うんですけれども、電動キックボードというのがあって、それが一部は原付並みのまま残るんですが、ある特定の以下の部分が自転車並みに区分されるというようなものなのではないかと思うんですが、その辺、少し詳しく説明してもらいたい。

それと、そういう場合にその周知、いつから、これが7月1日からですかね。16歳ぐらいからそれが使えるなどということもあるようですので、少し具体的に説明を求めます。

○丹野貞子議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 第64条の種別割の税率についてのご質問であります。

これまで電動キックボードは、原動機付自転車として区分されておりました。ですので、原動機付自転車は50cc以下の場合には2,000円という形で課税しておりましたが、このたび特定小型原動機付自転車という車両区分が新たにその原動機付自転車の中に項目として設けられました。ですので、これまで登録して

ある電動キックボードは原動機付自転車として登録されておるのですが、これから登録するに当たって特定小型原動機付自転車という車両区分ができましたので、その条件に合えば原動機の定格出力が0.6キロワット以下であること、長さが1.9メートル、幅が60センチメートル以下であること、あとは最高速度が20キロメートル以下であることとこの条件をクリアすれば、原動機付自転車の中の特定小型原動機付自転車という枠に入りますので、税額は同じであります。これまでの原動機付自転車として登録されている電動キックボードと、これから登録する特定小型原動機付自転車のキックボードとはちょっと異なる性質のものであると認識しております。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 ただいまのご質問の中で周知の部分ということでご質問を頂戴いたしましたので、道路交通法の一部改正が関係してまいります。私どものほうで周知する案件かなと思いましたので、ちょっと手を挙げさせていただきました。7月1日からの道路交通法一部改正ということでございますので、しかるべきタイミングで町民の皆様にもこれを周知していくように努めてまいりたいというふうに考えております。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番(木村章一議員) 利用者といいますか、それを見る一般町民からも原付のような対応をするものと、原付の対応にならないといたしますか、その見分け方みたいな、少し情報いただければと思うんですけれども。

○丹野貞子議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 今までのキックボード、いわゆる原動機付自転車として登録してあるキックボードと、これから特定小型原動機付自転車として登録する車両との見分け方でございますが、現在河北町に1台だけ電動キッ

クボードで原動機付自転車として登録されているものがあると聞いております。当然その車両には50cc以下のバイクと同じナンバープレートをつけております。ですが、このたび7月1日より特定小型原動機付自転車という区分が設けられましたので、その車両として登録する場合には、今までの原動機付自転車50cc以下のナンバープレートとは別に、10センチメートル四方ぐらいのナンバープレートを今作成中でございますので、それを車両に張りつけて区分するところでございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） その区別された特定小型原付自転車については、免許はどうなるのでしょうか。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 お尋ねの特定小型原動機付自転車、こちらの免許につきましては不要ということになります。ただし年齢制限がございまして、16歳以上であることが要件となります。

以上です。

○丹野貞子議長 以上で7番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第43号河北町町税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 日程第3、請願付託案件の常任

委員長報告、採決を行います。

総務産業常任委員会委員長、5番石垣光洋議員から報告を求めます。

「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） 総務産業常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業常任委員会に付託されました請願第1号食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る6月6日、本会議散会后、委員会室において、委員全員と事務局から田川局長と須藤係長が出席し、説明員として宇野農林振興課長の出席を求め、委員会を開催いたしました。

請願の趣旨は、食料・農業・農村基本法の見直しに際しては、食料安全保障の強化、再生産に配慮した適正な価格形成、その実現に向けた国民理解の醸成・行動変容、農業の持続的な発展に関する施策及び農村の活性化に関する施策などが必要となる。

その一方で、人口減少・高齢化が深刻化する中、持続可能な農業生産には、その基盤となる農村の振興は欠かすことができず、農業振興と農村振興は両輪として一体的に進めるべきである。

食料・農業・農村基本法の見直しに関して、「多様な担い手」をしっかりと位置づけることやゲタ対策等の経営所得安定対策、個々の農家に対する新たな直接支払制度の導入を含めた施策全般にわたる見直しを行うことを求める意見書を、政府に対し提出することを求めるものであります。

委員会では、日本の農家にとって不安な状況が続く、農業を将来にわたって継続して担っていくことに危機感が持たれている中、国が農家を守っていくための施策全般にわたる見直しの必要がある。大規模農家だけでなく、

兼業農家などの多様な担い手の位置づけをしっかりとすることで農地を守っていかなければならないなどの意見が出され、採決の結果、全会一致で採択と決定いたしました。

以上、本委員会での審査の経過と結果について申し上げ、委員長報告を終わります。

○丹野貞子議長 請願第1号食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願については、委員長報告では採択であります。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本請願を委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、請願第1号食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願については採択と決定しました。

○丹野貞子議長 日程第4、議員の派遣についてを議題とします。

採決します。

お手元に配付のとおり、議員を派遣するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議員の派遣については原案のとおり派遣することに決定しました。

ここで議長から申し上げます。

議会運営委員会に協議をお願いする事項が生じたので、議会運営委員会の開催をお願いします。

議会運営委員の方は、委員会室にお集まり

くださるようお願いします。

議会運営委員会が終了するまでの間、暫時休憩します。

休憩 午後3時34分

再開 午後3時43分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

お諮りいたします。

間もなく4時になろうとしていますが、本日の日程が終了するまで時間を延長したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日の日程が終了するまで時間を延長いたします。

新たに議案が提出されましたので、議会運営委員会に協議をお願いしましたところ、本日の議事日程に追加して審議、採決を行うことになりました。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本日の議事日程に追加し、審議、採決を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程に追加することに決定しました。

これから追加日程を配付させますので、配付が終わるまでそのまま休憩します。

休憩 午後3時44分

再開 午後3時46分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

○丹野貞子議長 日程第5、閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可についてを議題とします。

お諮りします。

議長から議会運営委員会に、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査をお願いしたいと思います。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案については議会運営委員会に付託することに決定しました。

○丹野貞子議長 追加議事日程第1号に入ります。

日程第1、議案の上程を行います。

議員発議第3号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出について

以上の議案を上程します。

○丹野貞子議長 日程第2、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「5番石垣光洋議員」

○5番(石垣光洋議員) 提案理由の説明を行います。

議員発議第3号食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

この意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣に意見書を提出するものです。

その内容につきましては、お手元に配付してあります意見書の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書

政府・与党による食料・農業・農村基本法の見直しは、法案の具体化や見直しに即した基本計画の検討を前に山場を迎えており、食料安全保障の強化、再生産に配慮した適正な価格形成、その実現に向けた国民理解の醸成・行動変容、農業の持続的な発展に関する施策及び農村の活性化に関する施策など、多岐にわたる論点を踏まえた法整備、関連施策の充実・再構築、万全な予算措置が必要となる。

その一方で、人口減少・高齢化が深刻化する中、持続可能な農業生産には、その基盤となる農村の振興は欠かすことができず、農業振興と農村振興は両輪として一体的に進めるべきであり、基本法の見直しに当たっては、農業・農村施策のフレームワーク全体の見直しも求められる。

将来にわたり国民へ安定的に食料を供給していくため、多岐にわたる基本法の見直しに際し、特に下記の事項について、生産現場の声として強く要望する。

記

1. 認定農業者等の担い手はもとより、「多様な担い手」が果たす役割は極めて大きいため、農村振興のみならず、農業振興の観点からも「多様な担い手」を基本法にしっかりと位置づけること。

2. 水田活用の直接支払交付金の見直しに止まらず、ゲタ対策等の経営所得安定対策や、個々の農家に対する新たな直接支払制度の導入を含めた施策全般にわたる見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月9日

山形県河北町議会 議長 丹野貞子

衆議院議長 細田博之 殿

参議院議長 尾辻秀久 殿

内閣総理大臣 岸田文雄 殿

財務大臣 鈴木俊一 殿

農林水産大臣 野村哲郎 殿

以上、よろしくお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○丹野貞子議長 以上で提案理由の説明を終わります。

○丹野貞子議長 日程第3、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。

審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することになります。

議員発議第3号食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出についてを議題とします。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議員発議第3号食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出については、原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

6月6日から本日まで慎重にご審議をいただき、全ての議案についてご可決賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。

また、審議過程でいただきました貴重なご意見につきましては、今後の町政執行に十分反映するよう努力してまいります。

議員の皆様には、町勢の発展と住民福祉の向上のため、今後ともご指導、ご鞭撻くださいますようお願い申し上げます。お礼の言

葉といたします。誠にありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で本定例会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもって令和5年6月河北町議会定例会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

午後3時53分 閉会



会議の経過を記載し、その相違のないことを証するためここに署名します。

令和5年6月

河北町議会議長 丹野貞子

河北町議会署名議員 石垣光洋

河北町議会署名議員 漆山光春